

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第20期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社リグア
【英訳名】	L i g u a I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川瀬 紀彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区淡路町二丁目6番6号 淡路町パークビル2号館
【電話番号】	06-6232-1800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 大浦 徹也
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区淡路町二丁目6番6号 淡路町パークビル2号館
【電話番号】	06-7777-0159
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 大浦 徹也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	2,167,830	2,687,593	3,202,949	2,837,667	3,430,416
経常利益又は経常損失 () (千円)	203,542	240,425	151,218	527,247	93,953
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	142,738	157,237	72,405	774,467	104,085
包括利益 (千円)	142,738	157,237	72,405	777,306	103,924
純資産額 (千円)	822,088	1,058,661	1,144,672	353,335	604,900
総資産額 (千円)	1,608,202	3,318,574	3,279,717	3,373,914	3,869,341
1株当たり純資産額 (円)	631.64	761.05	811.24	251.71	407.91
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	138.96	116.50	51.64	552.13	71.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	129.49	110.43	50.55	-	71.17
自己資本比率 (%)	51.1	31.9	34.9	10.5	15.6
自己資本利益率 (%)	29.1	16.7	6.6	-	21.7
株価収益率 (倍)	7.05	31.46	51.36	-	23.00
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	366,648	207,191	80,065	328,222	2,830
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	226,260	495,687	474,611	603,709	10,783
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	509,181	1,267,461	154,133	719,850	137,185
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	931,687	1,910,653	1,361,973	1,149,891	1,300,691
従業員数 (人)	85	121	156	159	140
(外、平均臨時雇用者数)	(10)	(14)	(12)	(10)	(8)

- (注) 1. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2020年3月13日に東京証券取引所マザーズに上場しており、新規上場日から当連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第19期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しております。
なお、第16期から第18期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を、第19期から第20期はあると築地有限責任監査法人の監査を受けております。
4. 第17期において、株式会社ヒゴワンの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。なお、株式会社ヒゴワンは2020年9月に連結子会社に含まれたため、第17期については、2020年10月1日から2021年3月31日までの6ヶ月間の業績を連結しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

6. 第18期において、日本ソフトウェア販売株式会社の全株式を取得し、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2022年3月31日としており、第18期においては貸借対照表のみを連結しております。
7. 第18期の従業員数の大幅な増加は、主に業容拡大に伴う期中採用が増加したこと及び日本ソフトウェア販売株式会社を連結子会社としたことによるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	1,496,311	1,601,218	1,759,467	1,223,530	1,535,938
経常利益又は経常損失() (千円)	161,567	117,758	29,884	457,539	85,138
当期純利益又は当期純損失() (千円)	111,980	71,943	5,626	715,959	100,151
資本金 (千円)	424,371	464,150	476,397	477,522	551,164
発行済株式総数 (株)	1,301,500	1,391,100	1,415,800	1,418,800	1,510,600
純資産額 (千円)	807,994	959,272	978,505	245,514	493,306
総資産額 (千円)	1,449,375	2,903,534	2,798,407	2,522,598	2,742,366
1株当たり純資産額 (円)	620.81	689.60	693.47	174.98	332.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失() (円)	109.01	53.30	4.01	510.42	69.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	101.58	50.52	3.92	-	68.48
自己資本比率 (%)	55.7	33.0	35.0	9.7	18.0
自己資本利益率 (%)	22.7	8.1	0.6	-	27.1
株価収益率 (倍)	8.99	68.76	661.35	-	23.90
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	57 (7)	61 (6)	77 (2)	68 (-)	48 (-)
株主総利回り (比較指標：東証グロース指数) (%)	- (-)	374.0 (194.0)	270.6 (127.4)	157.1 (120.9)	206.3 (151.3)
最高株価 (円)	1,977	6,130	3,845	2,980	2,170
最低株価 (円)	979	785	1,940	1,086	1,261

- (注) 1. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2020年3月13日に東京証券取引所マザーズに上場しており、新規上場日から当事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第19期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 当社の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。
- なお、第16期から第18期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を、第19期から第20期はあると築地有限責任監査法人の監査を受けております。
4. 2020年3月13日付をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、第16期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第17期以降の株主総利回り及び比較指標は、2020年3月期末を基準として算定しております。
5. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。
7. 第19期から第20期にかけての従業員数の減少は、自己都合の退職によるものであります。

2【沿革】

2004年10月	大阪市中央区北浜において、株式会社リグアを設立
2007年9月	接骨院向け情報サイト「情報最前線」の運営を開始
2007年9月	株式会社リグアH&S(子会社)の株式を取得
2009年2月	接骨院向け患者情報管理システム「LiguaCRM」(現:Ligoo POS & CRM)の運営を開始
2009年12月	東京都中央区日本橋本石町において、東京事務所を開設
2010年3月	本社を大阪市中央区淡路町に移転
2011年5月	接骨院向け幹部育成研修「GRAND SLAM」の運営を開始
2013年1月	株式会社リグアBEX(子会社)を設立
2013年4月	東京事務所を東京都品川区西五反田に移転
2014年1月	電氣的筋肉刺激装置「EMS-indepth-」の販売を開始
2014年10月	株式会社FPデザイン(現:連結子会社)の株式を取得し、完全子会社化
2015年3月	株式会社リグアH&S(子会社)を売却
2015年5月	東京事務所を東京都港区虎ノ門に移転
2016年1月	株式会社FPデザインにおいて保険代理店を開始
2016年2月	株式会社FPデザインにおいて金融商品仲介業を開始
2016年3月	株式会社リグアBEX(子会社)を吸収合併
2018年1月	低周波治療器「Inject Energy」の販売を開始
2018年3月	油圧電動式施術台「トムソンベッド」の販売を開始
2018年5月	株式会社ヘルスケア・フィット(現:連結子会社)の株式を取得し、子会社化 療養費請求代行サービスの運営を開始
2019年1月	株式会社ヘルスケア・フィットの株式を取得し、完全子会社化
2019年2月	レセプト計算システム「レセONE」の運営を開始
2020年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2020年9月	株式会社ヒゴワン(現:連結子会社)の株式を取得し、完全子会社化
2021年6月	IFMC.技術を用いた自社ブランド「Dr.Supporter」の販売を開始
2022年2月	日本ソフトウェア販売株式会社(現:連結子会社)の株式を取得し、完全子会社化
2022年4月	東京証券取引所の株式市場再編に伴い、東京証券取引所グロース市場に移行
2022年10月	株式会社テイコク製薬社との合併会社である株式会社イフミックウェルネス(現:連結子会社) を設立、子会社化
2024年5月	「Ligoo POS & CRM」および「レセONE」を株式会社スマレジに事業譲渡

3【事業の内容】

1. 当社グループについて

当社グループは、当社及び連結子会社5社（株式会社F Pデザイン、株式会社ヘルスケア・フィット、株式会社ヒゴワン、日本ソフトウェア販売株式会社、株式会社イフミックウェルネス）の計6社により構成されており、「DESIGNING WELLNESS LIFE」というパーパスのもと「人生から不安をなくし、生きるをサポートする。」企業グループとして、人生における2つの不安「からだ」の不安をなくすウェルネス事業と「おかね」の不安をなくすフィナンシャル事業を展開しており、誰もが心から豊かで前向きになる“Wellness Life”が溢れる社会の実現を目指しております。

具体的には、柔道整復術の施術所である接骨院・整骨院（以下、総称して「接骨院」という。）の経営・運営における様々な問題（売上の減少、資金難、経営戦略不足、教育制度の未整備等）に対するソリューションを提供するウェルネス事業、保険代理店や金融商品仲介業を行うフィナンシャル事業の2つのセグメントで事業を展開しております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの名称変更をしており、従来の「接骨院ソリューション事業」を「ウェルネス事業」に、「金融サービス事業」を「フィナンシャル事業」に名称を変更しております。当該変更は報告セグメントの名称変更のみでありセグメント情報に与える影響はありません。

また、ウェルネス事業セグメント内に「健康サポート」を新設して、従来「機材・消耗品」に含めていた当社ヘルスケアブランドであるDr.Supporter及び株式会社イフミックウェルネスにて提供する商品・サービスを「健康サポート」に含めております。

上記の2つのセグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

2. 各事業の製品・商品又はサービスの特徴

A：ウェルネス事業

. ソフトウェア

(1) Ligoo POS & CRM

Ligoo POS & CRM（以下、「CRM」という。）は、接骨院向け患者情報管理システムであります。接骨院は、日々の施術内容をCRMに入力することで、CRMの分析機能により自院の課題を分析することができます。また、複数の接骨院を展開するグループ院においては、本部がグループ全体の運営状況をリアルタイムで把握することができます。

CRMの導入院数は、1,713院（2024年3月末）となっており、約626万人の患者データが蓄積されております。CRMでは、接骨院業界における全国平均や地域別平均等の様々なデータを集計することができるため、当社では、この集計データを指標として用いたコンサルティングを提供しております。

Ligoo POS & CRMの各年月時点における導入院数

年月	導入院数	患者データ数
2020年3月末	1,252院	413万人
2021年3月末	1,342院	461万人
2022年3月末	1,491院	507万人
2023年3月末	1,662院	573万人
2024年3月末	1,713院	626万人

(2) レセONE

レセONEは、健康保険組合等の保険者に対して、療養費支給申請書（以下、「レセプト」という。）を提出する際に使用するレセプト計算システムであります。接骨院で行われている柔道整復術は、医療保険制度の適用対象（注）となっております。

当社では、2019年2月よりレセONEの販売を開始し、その導入院数は、1,320院（2024年3月末）となっております。また、2020年6月よりCRMとレセONEの機能を併せ持ったレセONEプラスを販売しており、CRMとのデータ連携により、接骨院はレセプト情報の入力だけで、CRMの分析機能を活用できることが特徴となっております。

（注）接骨院で骨折、脱臼、打撲及び捻挫等の施術を受けた場合に、保険対象になります。なお、骨折及び脱臼は、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要となります。

レセONEの各年月時点における導入院数

年月	導入院数
----	------

2020年3月末	310院
2021年3月末	485院
2022年3月末	757院
2023年3月末	1,204院
2024年3月末	1,320院

・ 機材・消耗品

(1)EMS- in-depth-

EMS- in-depth-（以下、「EMS」という。）は、外部から身体に電気刺激を与えることにより、筋肉を運動させる電氣的筋肉刺激装置であります。EMSでは、一般的に鍛えにくいとされているインナーマッスル（注1）を運動させることができるとともに、全身運動が難しい方でも部分的なトレーニングが可能のため、当社では、接骨院における自費施術（注2）での健康増進メニューとして、EMSを販売しております。

（注1）深層筋とも呼ばれ、身体の深い部分にある骨・内臓・関節等を支える筋肉の総称であり、姿勢の保持や動作のサポート、内臓の正しい働きを促すために作用しています。

（注2）保険適用外であり、利用者の100%自己負担となる施術。

(2)トムソンベッド

トムソンベッドは、骨盤や背骨の歪みが原因となる痛みへの対処法とした油圧電動式の施術台（一般医療機器）であり、施術者と利用者の両方に負担が少なく、施術時間も短縮できるという特徴があります。当社では、接骨院における自費施術メニューを補助する医療機器として、トムソンベッドを販売しております。

(3)Inject Energy

Inject Energyは、150Vを超える高電圧を用いて身体の深部を刺激することで、疼痛の軽減や筋肉の萎縮の改善等に用いられる低周波治療器（特定保守管理医療機器）であります。当社では、接骨院における自費施術での急性疾患改善メニューとして、Inject Energyを販売しております。

(4)その他

当社では、EMS、トムソンベッド、Inject Energy以外の機材や当社のコンサルティングノウハウを集約した教材、施術方法等の技術用DVD等を販売しております。

・ コンサルティング

(1)各種コンサルティング

年単位など一定の契約期間を基本とした継続型のコンサルティングであります。業績の向上を目的としたもの、財務状況の改善を目的としたもの、組織体制の整備を目的としたもの等、主に接骨院での経営面、運営面の課題解決を図るものであります。

(2)GRAND SLAM

GRAND SLAMは、接骨院の幹部または幹部候補者等のカテゴリ別で行う集合型の研修プログラムであり、当社による教育研修や外部講師による技術講習等の複数回のカリキュラムで構成されております。接骨院の業績を向上させることを主眼に置き、各参加者のリーダーシップ力・運営力・問題解決力・数値管理能力・人材育成力・技術力等の向上を図るものであります。

(3)Webコンサルティング

当社連結子会社の株式会社ヒゴワンは、接骨院業界の特性やガイドライン等を踏まえたWeb集客コンサルティングを行っております。

(4)その他

当社では、接骨院におけるサブスクリプション型メニューの開発および展開をしております。また、キャッシュレス化を推進するクレジットやQRコード、電子マネー、プリペイド、継続課金等の各種決済システムを提供しております。

・請求代行

当社連結子会社の株式会社ヘルスケア・フィットは、接骨院の事務負担軽減を目的とした療養費請求代行サービス（注1）や早期資金化を目的とした療養費早期支払サービス（注2）を提供しております。

（注1）健康保険組合等の保険者に対して、接骨院を代行してレセプトを提出する業務を行っております。

（注2）保険者からの療養費の入金は、レセプトを提出してから3ヶ月程度の期間を要することから、早期に資金を必要とする接骨院に対して、株式会社ヘルスケア・フィットから融資を行っております。

・健康サポート（IFMC.）

IFMC.は、ナノメートルレベルの非常に微小なミネラル結晶で、薬やサプリメントのように服用する必要がなく、特殊加工した繊維を身体に近づけることで、血中一酸化窒素（NO）に作用し、血行促進、疲労回復、筋肉の疲れ・こりの緩和、神経痛・腰痛・筋肉痛の緩和、体感の安定等の様々な効果が期待できます（注1）。医療・介護分野での応用を目指し、2018年より大学研究室で研究が進められており、2019年「血中一酸化窒素量の増加」「血管拡張」「バランス能力向上」の3項で特許を取得（注2）しています。

当社では、健康サポート領域への展開として、自社ブランド「Dr.Supporter」「My.Supporter」を立ち上げ、Dr.Supporterは2021年6月から、My.Supporterは2021年10月から全国の接骨院等の店舗向け販売を開始しております。

（注1）一酸化窒素（NO）は、人体の血管を拡げて血流量を増やす作用がある物質と考えられており、一酸化窒素による血管拡張作用は1998年ノーベル医学・生理学賞を授与されたイグナロ博士によって発見されています。

（注2）2019年7月に株式会社テイコクが取得。

Dr.Supporter・My.Supporterの各年月時点における導入院数

年月	導入院数
2022年3月末	337院
2023年3月末	1,163院
2024年3月末	1,693院

B：ファイナンシャル事業

・保険代理店

当社連結子会社の株式会社F Pデザインは、生命保険会社23社及び損害保険会社10社（2024年3月末）と業務委託契約を締結し、保険代理店として各種保険の募集を行っております。

・金融商品仲介業（IFA）（注）

当社連結子会社の株式会社F Pデザインは、金融商品取引業者（証券会社）3社（2024年3月末）と業務委託契約を締結し、金融商品の提案及び仲介を行っております。

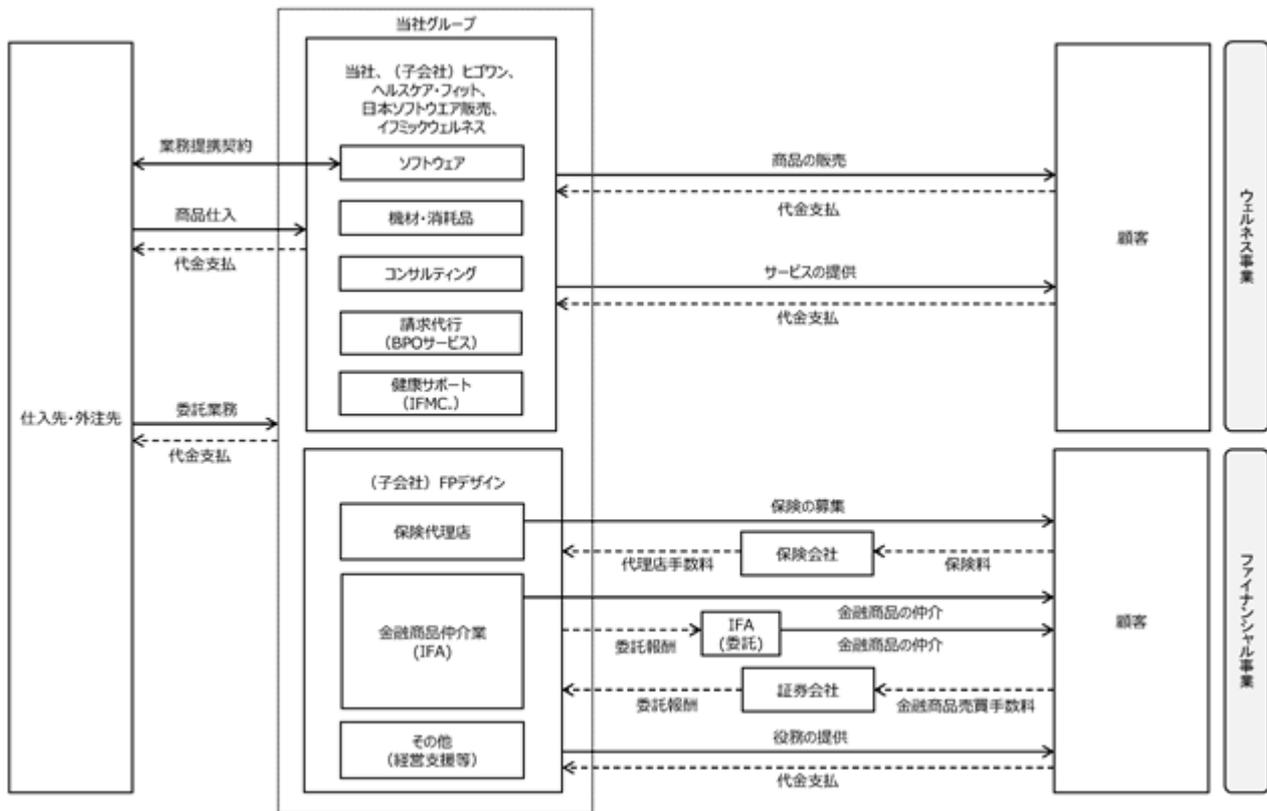
（注）Independent Financial Advisorの略であり、各証券会社の営業方針に縛られることなく、独立・中立的な立場から資産運用のアドバイスを行う専門家。

・その他

当社連結子会社の株式会社F Pデザインは、M&A仲介や財務コンサルティングを中心とした事業会社の経営支援業務を行っております。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



[参考]

接骨院の収入には、医療保険制度の対象となる療養費のほか、自費施術（保険対象外）や物販による収入もあります。また、医業類似行為が認められている接骨院等と医業を行う整形外科等との違いは、次のとおりです。

接骨院等の医業類似行為と整形外科、整体院との違い

	接骨院	鍼灸院	マッサージ院	整形外科	整体院（注）
施術者	柔道整復師	鍼灸師	あん摩マッサージ指圧師	医師	整体師
資格	国家資格				民間資格
根拠法	柔道整復師法	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律		医師法	-
行為	医業類似行為（施術）			医療行為	矯正
費用	療養費、自費			医療費	自費

（注）接骨院での柔道整復師による施術が国家資格保有者のみ認められた医業類似行為である一方で、整体院では医業類似行為を行うことは認められていません。

柔道整復師数、柔道整復の施術所（接骨院）数、柔道整復師国家試験の合格者数

	2008年	2010年	2012年	2014年	2016年	2018年	2020年	2022年
柔道整復師数(人)	43,946	50,428	58,573	63,873	68,120	73,017	75,786	78,827
施術所数(院)	34,839	37,997	42,431	45,572	48,024	50,077	50,364	50,919
合格者数(人)	4,763	4,592	4,438	4,503	4,274	4,054	3,011	2,244

出典：厚生労働省「衛生行政報告例（就業医療関係者）の概況」及び「柔道整復師国家試験の合格発表」

柔道整復、はり・きゆう、マッサージ等の療養費の推移

（単位：億円）

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
柔道整復	3,825	3,789	3,636	3,437	3,278	3,178	2,831	2,867
はり・きゆう	380	394	407	411	411	437	415	442
マッサージ	670	700	707	727	733	750	631	655
治療用装具	421	425	438	443	452	455	435	460
国民医療費	408,071	423,644	421,381	430,710	433,949	443,895	429,665	450,359

出典：厚生労働省「柔道整復、はり・きゆう、マッサージに係る療養費の推移（推計）」及び「医療保険に関する基礎資料」

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社F Pデザイン (注) 2. 3	大阪市中央区	50,000	ファイナンシャル事業	100.0	役員の兼任 2名 経営及び運営管理 管理業務の業務受託 当社受託業務の一部を 業務委託
株式会社ヘルスケア・ フィット (注) 2. 4	大阪市中央区	82,850	ウェルネス事業	100.0	役員の兼任 2名 経営及び運営管理 管理業務の業務受託 ソフトウェア及び機材 の販売 資金の貸付
株式会社ヒゴワン (注) 2	熊本市中央区	30,000	ウェルネス事業	100.0	役員の兼任 3名 経営及び運営管理 管理業務の業務受託
日本ソフトウェア販売 株式会社 (注) 2	大阪市中央区	10,000	ウェルネス事業	100.0	役員の兼任 2名 経営及び運営管理 管理業務の業務受託 ソフトウェア及び機材 の販売先の紹介
株式会社イフミック ウェルネス	大阪市中央区	10,000	ウェルネス事業	70.0	役員の兼任 2名 IFMC.商品の仕入 原材料の仕入

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 株式会社F Pデザインについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報において「ファイナンシャル事業」の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4. 株式会社ヘルスケア・フィットについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	469,832千円
	(2) 経常利益	38,846千円
	(3) 当期純利益	24,721千円
	(4) 純資産額	163,668千円
	(5) 総資産額	1,165,079千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ウェルネス事業	95 (6)
ファイナンシャル事業	45 (2)
合計	140 (8)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用者数であります。
3. 臨時従業員には、アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
48 (-)	34.8	5.4	4,833

セグメントの名称	従業員数(人)
ウェルネス事業	48 (-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用者数であります。
3. 臨時従業員には、アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 前事業年度と比較して、従業員数が20名減少しておりますが、全て自己都合退職によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは「DESIGNING WELLNESS LIFE」というパーパスのもと「人生から不安をなくし、生きるをサポートする。」企業グループとして、人生における2つの不安「からだ」の不安をなくすウェルネス事業と「おかね」の不安をなくすファイナンシャル事業を展開しており、誰もが心から豊かで前向きになる“Wellness Life”が溢れる社会の実現を目指しております。

「経済財政運営と改革の基本方針2023（内閣府 2023年6月）」において、健康寿命を延伸し、高齢者の労働参加を拡大するためにも、健康づくり・予防・重症化予防を強化し、デジタル技術を活用したヘルスケアイノベーションの推進やデジタルヘルスを含めた医療分野のスタートアップへの伴走支援などの環境整備に取り組むとされております。また、「国民生活基礎調査（厚生労働省 2022年）」によると、要介護度別に見た介護が必要となった主な原因として、骨折・転倒（13.9%）及び関節疾患（10.2%）の運動器障害によるものが一定の割合を占めております。

当社グループが経営を支援する接骨院は、柔道整復師（日本の伝統的な代替療法である柔道整復術の国家資格保有者）が運営しており、当社グループでは、筋骨格のプロである柔道整復師による施術は、特に運動器障害の予防に対して効果的であり、「健康寿命の延伸」という社会的課題の解決に貢献できる可能性があると考えております。一方で、近年における接骨院業界は、接骨院数の増加に伴う他院との差別化、柔道整復療養費の減少に伴う経営の悪化、新規出店に伴う資金及び人員（有資格者）の確保、人員の増加に伴う教育制度の構築、接骨院経営者の老後資金の確保等、様々な問題や課題が発生しております。

このような経営方針、経営環境の下、当社グループが対処すべき課題は、主として、以下の項目と認識しております。

取引シェアの拡大

当社グループが今後より成長していくためには、全国50,919院（出典：厚生労働省「令和4年衛生行政報告例（就業医療関係者）の概況」）の接骨院との取引シェアを拡大することが重要であると考えております。当社グループと取引実績のある接骨院数は、4,823院（2024年3月末）であり、全国の接骨院数に対する取引実績率は約9%となっております。今後も引き続き新規開拓活動を行い、取引実績の拡大に取り組んでまいります。

取引実績のある接骨院数

年月	接骨院数
2020年3月末	2,387院
2021年3月末	3,091院
2022年3月末	4,020院
2023年3月末	4,536院
2024年3月末	4,823院

組織的な営業体制の構築

当社グループの今後の事業展開を見据えるとともに、経営リスクの軽減を図り、特定の役職員に販売を依存することのない組織的な営業体制の構築に取り組んでおります。組織的な営業体制の構築には、優秀な人材の確保及び入社後の教育制度が重要であると考えており、積極的な採用活動による優秀な人材の確保と採用した従業員がその能力を最大限に発揮できる教育制度の充実に加え、すべての従業員が活躍できる組織環境づくりに取り組んでまいります。また、従業員が定着するためには、共通の考え方となる経営理念の浸透が重要であると考えており、より一層の経営理念の浸透に取り組んでまいります。

商品・サービスの開発

当社グループが継続して成長するには、顧客である接骨院やその先にいる利用者の潜在的ニーズを汲み取り、それらを反映させた新たな商品・サービス等の開発を継続的に行っていくことが重要であると考えております。接骨院のIT化やDXによる生産性の向上、療養費に依存しない経営体制の構築、利用者向けの健康増進を目的とした予防メニューの開発等、今後も引き続き新たな商品・サービス等の開発に取り組んでまいります。

競合他社との差別化

当社グループが効率的な営業活動を行うには、競合他社との差別化が必要であると考えております。当社グループの特長といたしましては、次のとおりと考えております。

- ・IFMC（集積機能性ミネラル結晶体）による独自性のある商品を取り扱っていること。
- ・収支計画の作成や財務分析等の会計的な側面を持った独自のコンサルティングノウハウを活かした営業を行っていること。
- ・相手先の経営規模を問わず、多様なニーズ、あらゆる課題にワンストップで対応できる商品ラインナップがあること。
- ・お客様の夢の実現に向け、ゴールベース・アプローチに基づいた総合金融コンサルティングサービスを提案できるファイナンシャル事業が当社グループ内にあること。

このような特長があることから、顧客との長期的な関係性を構築できることが当社グループの強みの1つであり、今後も引き続き取引実績の拡大に取り組んでまいります。

安定収益基盤の強化

当社グループが安定的な経営を行うには、継続的な収入となる安定収益の確保が重要であると考えております。各種コンサルティングのほか、ソフトウェアにおける月額利用料等のサブスクリプション型の収益や、多少の変動はあるものの毎月一定の収益が見込める消耗品等の物販も安定収益の増加に繋がることから、今後も引き続き安定収益基盤の強化に取り組んでまいります。

新たなマーケットへの事業展開

当社グループは「健康寿命の延伸」を目指し、ヘルスケアブランド「Dr.Supporter」を中心とした消費者の健康をサポートする事業展開に取り組んでおります。接骨院業界だけでなく、ヘルスケア業界全体への積極的な事業展開については、当社グループの成長可能性を高めるものであるため、今後も引き続き取り組んでまいります。

当社グループでは、継続的に収益を確保し、事業規模の拡大を図るためにも、売上高・経常利益及び営業利益率を重要な経営指標と位置付けております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに対する考え方

当社グループは「DESIGNING WELLNESS LIFE」というパーパスのもと「人生から不安をなくし、生きるをサポートする。」企業グループとして、誰もが心から豊かで前向きになる“Wellness Life”が溢れる社会の実現を目指しております。“Wellness Life”が溢れる社会の実現には、地球環境を含めた社会全体が健康であることが前提であり、私たちを取り巻く環境や社会とのエンゲージメントを大切に、長期的かつ持続的な視点で社会的価値および経済的価値を創出し、当社グループの企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 具体的な取組み

- ・ 温泉由来の100%ミネラル『IFMC. (イフミック)』を通じて、『世界を健康に変えていく』。
 - ・ ヘルスケア業界への支援を通じて、“Wellness Life”が溢れる社会を実現する。
 - ・ IFMC.加工を施した『環境芝』の普及を通じて、ヒートアイランド現象等の社会課題の解決に寄与する。
 - ・ 社内の取組み「お米プロジェクト」を通じて、日本の農業支援とグループ従業員に「食の健康」を提供する。
- 今後も引き続き、当社グループのサステナビリティ活動を体系的に整理し、推進してまいります。

ガバナンス

当社では、取締役会をサステナビリティに関する最終的な監督と責任を有する機関とし、今後も引き続き、サステナビリティの推進に取り組んでまいります。なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

リスク管理

当社では、リスク管理委員会にて全体的なリスク管理を実施しており、サステナビリティに関するリスクの識別や優先的に対応すべきリスクの絞り込み等についても同委員会で実施しております。なお、リスク管理の詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針、指標及び目標

当社グループでは、「どの社会に出ても通用する人材を創る」という教育方針のもと、従業員が互いに人格を磨き、ともに成長できるよう社内教育を実施しております。また、「女性の活躍」を重要な経営戦略のひとつとして位置付けており、育児や家庭と両立しながら安心して働ける職場環境づくりを推進しております。

今後も引き続き、年齢、性別、国籍、宗教などを問わず、多様な人材が活躍できる環境づくりに取り組んでまいります。

女性活躍において重視している指標

指標	2024年3月末
全従業員に占める女性の割合	43.6% (61名/140名)
管理職に占める女性の割合	12.0% (3名/25名)
役員に占める女性の割合	0% (0名/22名)

(注) 1. 各指標の向上を図っておりますが、具体的な数値目標は設定しておらず記載を省略しております。

2. 女性管理職比率は「課長級」と「課長級より上位の役職(役員を除く)」にある従業員の合計に占める女性管理職の割合。当社グループの管理職の定義はマネージャーおよび課長以上としております。

ファイナンシャル・ウェルネスに向けた取組み

当社では、従業員エンゲージメントを高めるためには従業員の物心両面の幸福を追求することが重要であると考えており、将来的な経済不安に対する資産形成支援として、以下の取組みを実施しております。

今後も引き続き、ファイナンシャル・ウェルネスの実現に向けて取り組んでまいります。

- ・ グループ総会や動画配信によるマネーセミナー、各種勉強会の実施
- ・ 従業員持株会制度および奨励金制度の導入
- ・ 選択型の確定拠出年金制度(DC)および確定給付企業年金制度(DB)の導入

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があると認識している主要なリスクを以下に記載しております。また、当社グループにおいて必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断のうえで、又は事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資者及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に万全を期す所存であります。

なお、これらは当社グループにおけるリスクの全てを網羅するものではなく、記載された事項以外の予見し難いリスクも存在します。また、以下の記載のうち、将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1．事業環境に関するリスク

(1)外部環境の変化について

当社グループが主な事業の対象とする接骨院業界において、接骨院数の増加による過当競争の発生又は診療報酬改定による療養費の引き下げ等の事業環境の悪化により、取引先の接骨院の業績が悪化した場合には、当該接骨院に対する売上が減少する等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、接骨院は、「健康保険法」、「柔道整復師法」及び「あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律」等による法的規制を受けており、各法的規制の強化又は変更等により接骨院に対して著しく不利となる法改正が行われた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの保険代理店及び金融商品仲介業の取扱商品は、税制改正や所管行政庁の指針変更等を原因として、顧客への勧誘（募集・販売）に影響を及ぼす可能性があります。加えて、金融商品仲介業の取扱商品は、株式相場、金利水準、為替相場等の変動等及び有価証券の発行者等の信用状況（財務、経営状況を含む。）の悪化その他の外部評価の変化等を原因として、市場環境が悪化し、顧客の投資縮小や顧客の離反等により、当社グループの収益が減少し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2)法的規制について

当社グループのウェルネス事業は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等の法的規制を受けているとともに、ファイナンシャル事業は、「保険業法」、「金融商品取引法」及び「金融サービスの提供に関する法律」等の法的規制を受けております。当社グループは、内部管理体制の充実化を図り、コンプライアンスを推進することで、これらの法令の遵守に努めておりますが、今後新たな法的規制の導入や現行の法的規制の強化等の法改正が行われた場合、又は、万一、金融業界全般に大きな影響を及ぼすような法的規制が設けられた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、広告宣伝を行う際の各種製作物の表現について、「不当景品類及び不当表示防止法」、「不正競争防止法」及び「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等による法的規制を受けております。当社グループは、これらの法令を遵守するために、グループで一元的な広告審査体制を構築しておりますが、万一、これらの法令に違反する行為が行われた場合、当社グループが社会的信用を失う可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3)他社との競合について

当社グループが事業を展開する市場では、各分野において、競合企業が存在しております。当社グループでは、引き続き、顧客のニーズに応える商品・サービスの提供及び販売価格等において差別化を図り、競争力を維持してまいります。競合企業との差別化が困難になった場合や他社の新規参入により競争が激化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業に関するリスク

(1) 通信ネットワーク及びコンピュータシステムの障害について

当社グループが提供するサービスにおいて、通信ネットワークやコンピュータシステム等の障害、自然災害や事故、システムバグその他の理由により運用サーバーが停止した場合、正常環境に復旧するまで当社グループは、正常なサービス提供を行うことができない可能性があります。また、それが長期間に及んだ場合、当社グループの販売活動に影響し、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 情報セキュリティについて

当社グループがウェルネス事業において提供するソフトウェア製品に蓄積された個人情報等は、当社グループの自社サーバー及び契約先のサーバー内で管理されております。現在採用しているネットワークセキュリティにかかわらず、不正アクセスその他の理由により、個人情報等の流出、毀損、消失の可能性は存在しております。

また、当社グループの療養費請求代行サービスにおいては、利用者情報等が記載されたデータが、一定期間滞留します。当社グループでは、当該データへのアクセス権限を制限したり、監視カメラを設置して常時録画するなどセキュリティを強化しておりますが、個人情報等の流出、毀損、消失の可能性は皆無ではありません。

さらに、当社グループのファイナンス事業においては、契約の申込・締結に伴って、契約者等の個人情報等を取得して、管理しております。これらの個人情報についても、アクセス権限を制限したり、紙媒体の情報は施錠できるキャビネットで保管するなどして、安全管理措置を講じていますが、個人情報等の流出、毀損、消失の可能性は皆無ではありません。

そのため、万一、このような個人情報等の流出、毀損、消失が発生した場合、当社グループに対する損害賠償の請求、訴訟その他の責任追及がなされる可能性があります。これらの責任追及が社会的な問題に発展した場合、当社グループが社会的信用を失う可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 機材等の仕入先への依存及び品質について

当社グループが販売している「IFMC.製品」、「EMS」、「Inject Energy」、「トムソンベッド」等の商品は、それぞれ特定の仕入先から仕入れております。仕入先とは取引開始以来、良好な関係を継続しており、今後も仕入取引を継続していく方針であり、また、継続的かつ安定的に仕入ができるよう情報交換等を含め連携を強化しております。しかしながら、自然災害や大規模な感染症等の発生、政治不安、社会混乱等のカントリーリスク、仕入先の経営破綻等、不測の事態が発生する可能性は否定できず、当社はこれらの商品を適切な価格及び機会において仕入ができなくなる可能性があります。これらの商品は、当社の一定の売上割合を占めており、適切な価格及び機会において当社が必要とする数の商品の仕入ができなくなった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、製造物責任に関する賠償については、仕入先が製造物責任保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担することとなった賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。そのため、万一、大規模な回収や製造物責任に関する賠償の問題が生じるような機材の欠陥又は事故等が発生した場合、多額のコストが発生するとともに、当社グループが社会的信用を失う可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 在庫リスクについて

当社は、販売予測に基づく適切な在庫管理を行うことにより、過剰在庫の発生及び品切れによる販売機会の逸失防止に努めておりますが、販売予測を誤った場合には過剰在庫又は在庫不足となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商品開発について

ウェルネス事業では、今後も商品開発への投資を継続的に行っていく方針であります。しかしながら、商品開発が計画より遅れた場合、商品開発を途中で断念した場合、又は開発した商品が販売不振に終わった場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 療養費請求代行サービスについて

当社グループでは、療養費請求代行サービスを展開しており、療養費は、各保険者に対して療養費支給申請書を提出したのち、各保険者における厳正な審査を経て、適正な支給申請であると認められた場合に支給されます。

当社グループでは、療養費支給申請書の提出漏れや提出遅れのないように、相応の人員を投下して体制を整えておりますが、万一、想定をはるかに上回る数の療養費支給申請書の不備が発生したり、相当数の提出漏れ又は提出遅れが発生し、接骨院等への療養費の支払いが遅れた場合、当社グループが社会的信用を失う可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) リース事業について

当社グループでは、接骨院向けの機材やシステムのリース事業を行っています。リース契約を締結する際には借り手の信用力を慎重に評価して、リスクを最小限に抑えるように努めています。現時点において、リース債務の不履行等の重要な貸し倒れは発生しておりませんが、取引先の業績が悪化するなどして、予想を超える不良債権が発生する等した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 療養費早期支払サービスについて

当社グループの療養費請求代行サービスでは、療養費を早期に現金化する療養費早期支払サービスを展開しております。当社グループでは貸金業法に基づき、大阪府知事の貸金業登録を受けており、現時点において、当社グループで登録の取消等の事由に該当する事実はないと認識しておりますが、貸金業法に違反した場合等には、登録の取消、業務停止命令等又は業務改善命令を受ける可能性があります。

当社グループは、今後もコンプライアンスの推進及びリスク対策に十分努めてまいります。万一、何らかの理由により登録の取消等があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 許認可等について

当社グループでは、医療機器を販売するために、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく都道府県知事の許可を受けた高度管理医療機器等販売業・貸与業を行っております。また、「貸金業法」に基づく都道府県知事の登録を受けた療養費早期支払サービスを提供しています。さらに、「金融商品取引法」に基づく内閣総理大臣の登録を受けた金融商品仲介業を行っております。現時点において、当社グループでは許可・登録の取消等の事由に該当する事実はないと認識しておりますが、許可・登録要件に違反した場合等には、許可・登録の取消、事業停止命令又は事業改善命令を受けることがあります。

当社グループは、今後もコンプライアンスの推進及びリスク対策に十分努めてまいります。万一、何らかの理由により許可・登録要件を満たせない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 保険会社との関係について

当社グループが行っている保険代理店では、生命保険会社及び損害保険会社と代理店契約を締結して、「保険業法」に基づく登録を行っております。そのため、当社グループは、同法及びその関係法令並びにそれらに基づく関係当局の監督等による規制等を受けて、サービス活動及び保険募集を行っており、当社グループが同法に定められた保険募集に関する禁止行為に違反した場合等は、内閣総理大臣は代理店登録の取消や業務の全部又は一部の停止、業務改善命令の発令等の行政処分を行うことができるとされています。

当社グループでは、内部管理体制の充実化を図り、コンプライアンスを推進しておりますが、万一、当社グループが行政処分を受けることにより、代理店契約の大半を解除されるような事態になった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。さらに、保険会社の財政状態の悪化等により、保険契約が失効・解約されるような事態等になった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権の侵害について

当社グループは、当社グループが提供するサービスが第三者の商標権・著作権等の知的財産権を侵害しないよう可能な範囲で調査を行っており、現在は当該侵害の事実はないものと認識しております。しかしながら、知的財産権侵害の有無を完全に把握することは困難であり、将来的に、当社グループが提供するサービスについて第三者より知的財産権の侵害に関する請求を受け、又は訴訟を提起される可能性は否定できず、その場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは提供するサービスに関する知的財産権の保護に努め、当社グループが保有する商標権等の知的財産権を侵害されないように、細心の注意を払っておりますが、侵害を把握しきれない場合や侵害に対して適切な対応をすることができない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 特定の役職員への依存について

当社グループは、取締役や幹部社員等の専門的な知識、技術、経験を有している役職員が業務執行について重要な役割を果たしており、当該役職員に蓄積されている経験値は、当社グループの重要なノウハウであると認識しております。しかしながら、当該役職員が何らかの理由によって退任、退職したり、又は長期離脱を余儀なくされる等により、後任者の確保が困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材の確保及び育成について

当社グループは、今後の事業拡大に伴い、積極的に優秀な人材を採用し、社内教育を行うとともに、特定の人物に過度に依存しない体制の構築や、業務拡大を想定した人材の増強を図る予定ですが、現在、在職している人材の予想を上回る流出や当社グループの求める人材が確保できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、適切な人材を確保できたとしても、人材の増強や教育等に伴い、固定費の増加を余儀なくされる可能性があり、その場合にも当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 内部管理体制について

当社グループの継続的な成長のためには、社内における情報管理や労務管理を含む内部管理体制が適切に機能することが必要不可欠であると認識しており、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保並びに法令及び各社内規程の遵守、コンプライアンスリテラシー醸成に向けた役職員教育の実施、内部通報制度等を通じた不適正事実の早期発見と適切な対応を徹底しておりますが、事業拡大により、内部管理体制が有効に機能しなかった場合には、適切な業務運営を行うことができず、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(15) 固定資産に係る減損リスクについて

当社グループは、事業用設備備品等の有形固定資産及びソフトウェア等の無形固定資産を保有しており、これらは潜在的に資産価値の下落による減損リスクに晒されております。

当社グループでは、対象となる資産について減損会計ルールに基づき適切な処理を行っておりますが、保有する固定資産の収益性が悪化し、資産価値が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 自然災害のリスクについて

大規模災害の発生により当社グループ又は顧客の施設に甚だしい被害が発生した場合や新たな感染症の流行等により行動規制等が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(17) 訴訟、不祥事及びレピュテーション等に係るリスクについて

当社グループではコンプライアンスを重視した事業活動を行っており、日常業務における継続的な改善を行っております。また、社内規程を定め、速やかに当該事象に対応できるよう、体制を整えております。しかしながら、取引先や顧客を相手方とする各種クレームの発生、訴訟、係争に起因する損害賠償請求の当事者となる可能性があります。これらの法的手続きの結果によって不測の費用等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループに対して、否定的な内容の報道や風評が生じた場合、それが事実であるか否かにかかわらず、当社グループのレピュテーションに影響を及ぼし、事業活動に支障が生じること等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 売掛金回収に係るリスクについて

当社グループでは、一定の与信管理の下で売掛取引を実施しておりますが、取引先の倒産等により貸倒れが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3. その他

(1) 株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの役員及び従業員に対して、ストック・オプションとしての新株予約権を付与しております。今後におきましても、当社グループの役員及び従業員等に対するインセンティブとして新株予約権を付与する可能性があります。これらの新株予約権が行使された場合には、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式価値に希薄化が生じる可能性があります。

また、当社は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより一層高め、中長期的なりテンション効果を持たせること等を目的として、特定譲渡制限付株式として当社普通株式を当社グループの役員及び従業員の一部に割り当てております。今後におきましても、当社グループの役員及び従業員等に対するインセンティブとして特定譲渡制限付株式を割り当てる可能性があります。特定譲渡制限付株式として、当社株式が新たに発行された場合には、既存の株主が有する株式価値に希薄化が生じる可能性があります。

(2) 配当政策について

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主への利益還元を行うことを重要な経営課題と認識しております。

一方で、財務体質の強化及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実を優先させるため、現在までのところ無配を継続してまいりました。

今後におきましては、毎期の業績及び財政状態を勘案しつつ、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら配当による株主への利益還元を安定的かつ継続的に実施する方針であります。現時点において配当の実施の可能性及びその実施の時期等は未定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に応じ、また、一層の事業拡大を目指すため、中長期的な投資原資として利用していく予定であります。

(3) M&Aについて

当社グループでは、新規事業やサービスの拡大のため、M&Aを有効な手段のひとつに位置付けており、今後も必要に応じてM&Aを実施する方針であります。

M&Aに際しては、対象企業のビジネス、財務内容及び法務等について詳細なデューデリジェンスを行い、各種リスクの低減を図る方針であります。しかしながら、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題が生じる場合や、事業展開が計画通りに進まない可能性があり、その場合は当初期待した業績への寄与の効果が得られない可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、経済活動の正常化が進む中で、円安及び物価高による消費抑制が続いており、景気回復は足踏み状況にあります。

このような状況の中、当社グループは「DESIGNING WELLNESS LIFE」というパーパスのもと「人生から不安をなくし、生きるをサポートする。」企業グループとして、人生における2つの不安「からだ」の不安をなくすウェルネス事業と「おかね」の不安をなくすファイナンシャル事業を展開しており、誰もが心から豊かで前向きになる“Wellness Life”が溢れる社会の実現を目指しております。

「からだ」を担うウェルネス事業では、接骨院を中心としたヘルスケア産業に対して経営・運営における様々な問題(売上減少、資金難、経営戦略不全、教育制度の未整備等)に対する経営ソリューションの提供を行ってまいりました。また、健康サポート分野では、IFMC.技術を用いた「Dr.Supporter」「My.Supporter」ブランド商品の販売及び他企業とのコラボレーションサービスの提供を行ってまいりました。

「おかね」を担うファイナンシャル事業では、保険代理店、金融商品仲介業(IFA)、財務コンサルティング等の経営支援を軸とするゴールベース・アプローチに基づいた総合金融コンサルティングサービスの提供を行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は売上高3,430,416千円(前年同期比20.9%増)、営業利益118,330千円(前年同期は508,165千円の営業損失)、経常利益93,953千円(前年同期は527,247千円の経常損失)、当社の連結子会社が所有する顧客の一部を売却したことによる事業譲渡益30,000千円を特別利益に計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益104,085千円(前年同期は774,467千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの名称変更をしており、従来の「接骨院ソリューション事業」を「ウェルネス事業」に、「金融サービス事業」を「ファイナンシャル事業」に名称を変更しております。当該変更は報告セグメントの名称変更のみでありセグメント情報に与える影響はありません。

また、ウェルネス事業セグメント内に「健康サポート」を新設して、従来「機材・消耗品」に含めていた当社ヘルスケアブランドであるDr.Supporter及び株式会社イフミックウェルネスにて提供する商品・サービスを「健康サポート」に含めております。

<ウェルネス事業>

ソフトウェアでは、接骨院向け患者情報管理システム「Ligoo POS & CRM」とレセプト計算システム「レセONE」の機能を併せ持った「レセONEプラス」の販売及び保守、連結子会社である日本ソフトウェア販売株式会社のシステム販売等を行いました。「レセONEプラス」の新規販売数が前期に比べ減少した結果、売上高は408,882千円(前年同期比21.4%減)となりました。

機材・消耗品は、接骨院での自費施術メニューの拡大をサポートする為のツールである機材及び機材に付属する消耗品を販売しました。営業の選択と集中により、健康サポートの営業に注力したため、売上高は295,476千円(前年同期比10.2%減)となりました。

コンサルティングは、顧客の課題に合わせた年単位など一定の契約期間を基本とする継続型のコンサルティング及び新規利用者の獲得を目的としたWebコンサルティングを行いました。また、接骨院の幹部または幹部候補者向けの研修プログラム「GRAND SLAM」や経営者向けの「経営実践塾」等を展開しました。連結子会社である株式会社ヒゴワンが所有する顧客の一部を譲渡したこと等により、売上高567,796千円(前年同期比10.0%減)となりました。

請求代行は、接骨院等における事務負担の軽減を目的とした療養費請求代行サービスを展開し、新規顧客開拓により会員数が増加しました。療養費早期支払サービスも利用者数や貸付残高が増加したことにより、売上高は376,445千円(前年同期比24.9%増)となりました。

健康サポートでは、IFMC.技術を用いた当社のヘルスケアブランド「Dr.Supporter」「My.Supporter」の接骨院への販売が堅調に推移したこと等により、売上高は744,644千円(前年同期比189.3%増)となりました。

以上の結果、売上高2,393,244千円(前年同期比17.4%増)、営業利益140,763千円(前年同期は401,213千円の営業損失)となりました。

<ファイナンシャル事業>

保険代理店は、ウェルネス事業を展開する当社グループ及び提携先からの紹介等により生命保険及び損害保険の募集活動を行った結果、売上高は532,462千円（前年同期比11.8%増）となりました。

金融商品仲介業（IFA）は、ウクライナ情勢の長期化や欧米諸国の金融政策等によるマーケットの影響に加え、委託IFA数が減少しましたが、社内体制の強化且つ独自性のある安定的な収益モデルへ移行したことにより、売上高は375,119千円（前年同期比26.0%増）となりました。

その他は、一般事業会社の財務コンサルティング及びM&A仲介を受託したことにより、売上高は129,590千円（前年同期比432.9%増）となりました。

今後の成長に向けた人材への先行投資を行った結果、販売費及び一般管理費が大幅に増加しました。

以上の結果、売上高1,037,172千円（前年同期比29.9%増）、営業損失22,433千円（前年同期は106,951千円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産

当連結会計年度末の資産合計は3,869,341千円となり、前連結会計年度末と比べ495,427千円の増加となりました。

流動資産は3,122,777千円となり、前連結会計年度末と比べ559,822千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が154,400千円、営業貸付金が206,293千円、商品が85,518千円、原材料が30,000千円増加したことによるものであります。

固定資産は746,564千円となり、前連結会計年度末と比べ64,394千円の減少となりました。これは主に、繰延税金資産が29,863千円増加したものの、減価償却等により有形固定資産が22,049千円、ソフトウェアが93,715千円、のれんが19,770千円、顧客関連資産が7,600千円減少したことによるものであります。

負債

当連結会計年度末における負債合計は3,264,441千円となり、前連結会計年度末と比べ243,862千円の増加となりました。

流動負債は2,478,593千円となり、前連結会計年度末と比べ526,815千円の増加となりました。これは主に、未払金が29,400千円、契約負債が34,221千円、預り金が33,292千円減少したものの、短期借入金が386,000千円、未払費用が66,384千円、未払消費税等が75,921千円増加したことによるものであります。

固定負債は785,847千円となり、前連結会計年度末と比べ282,953千円の減少となりました。これは主に、長期借入金が283,170千円減少したことによるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は604,900千円となり、前連結会計年度末と比べ251,565千円の増加となりました。これは主に、譲渡制限付株式報酬としての新株発行等による資本金及び資本剰余金をそれぞれ73,642千円、親会社株主に帰属する当期純利益を104,085千円計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は1,300,691千円となり、前連結会計年度と比べ150,800千円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果、得られた資金は2,830千円（前連結会計年度は328,222千円の支出）となりました。これは主に、営業貸付金の増加額206,293千円、棚卸資産の増加額115,042千円があったものの、税金等調整前当期純利益124,579千円を計上したこと、減価償却費136,811千円、未払費用の増加額66,384千円等によるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果、得られた資金は10,783千円（前連結会計年度は603,709千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出8,016千円、無形固定資産の取得による支出14,562千円があったものの、事業譲渡による収入30,000千円、保険積立金の解約による収入4,706千円等によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果、得られた資金は137,185千円（前連結会計年度は719,850千円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出504,336千円があったものの、短期借入金の純増加額386,000千円、長期借入れによる収入250,000千円等によるものであります。

(4) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(5) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、ファイナンシャル事業の仕入実績はありません。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年比(%)
ウェルネス事業	603,354	120.4
合計	603,354	120.4

(6) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(7) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごと、サービス区分ごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称及びサービス区分	販売高(千円)	前年比(%)
ウェルネス事業		
ソフトウェア	408,882	78.6
機材・消耗品	295,476	89.8
コンサルティング	567,796	90.0
請求代行	376,445	124.9
健康サポート	744,644	289.3
ウェルネス事業 合計	2,393,244	117.4
ファイナンシャル事業		
保険代理店	532,462	111.8
金融商品仲介業(IFA)	375,119	126.0
その他	129,590	532.9
ファイナンシャル事業 合計	1,037,172	129.9
合計	3,430,416	120.9

(注)セグメント間取引については相殺消去しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 財政状態

資産

当連結会計年度末の資産合計は3,869,341千円となり、前連結会計年度末と比べ495,427千円の増加となりました。これは主に、ソフトウェアが93,715千円、のれんが19,770千円減少したものの、現金及び預金が154,400千円、営業貸付金が206,293千円、商品が85,518千円増加したことによるものであります。

負債

当連結会計年度末における負債合計は3,264,441千円となり、前連結会計年度末と比べ243,862千円の増加となりました。これは主に、長期借入金が283,170千円減少したものの、短期借入金が386,000千円、1年内返済予定の長期借入金が28,834千円、未払費用が66,384千円、未払消費税等が75,921千円増加したことによるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は604,900千円となり、前連結会計年度末と比べ251,565千円の増加となりました。これは主に、譲渡制限付株式報酬費用としての新株発行等による資本金及び資本剰余金をそれぞれ73,642千円、親会社株主に帰属する当期純利益を104,085千円計上したことによるものであります。

b . 経営成績

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ592,749千円増の3,430,416千円（前年同期比20.9%増加）となりました。

ウェルネス事業におきましては、前期に比べ増収となりました。

カテゴリー別では、ソフトウェアは「レセONEプラス」の新規販売数が前期に比べて減少した結果、前年と比べて減収となりました。機材・消耗品は世界的な半導体の供給不足による主要機材の仕入の遅れは解消しましたが、営業の選択と集中により健康サポートの営業に注力したため、減収となりました。コンサルティングは連結子会社である株式会社ヒゴワンの所有する顧客の一部を譲渡したこと等により、減収となりました。請求代行は療養費請求代行サービスの利用者及び貸付残高が増加したことにより、増収となりました。健康サポートでは、ヘルスケアブランド「Dr.Supporter」「My.Supporter」の販売に注力した結果、増収となりました。

以上の結果、ウェルネス事業の売上高は2,393,244千円（前年同期比17.4%増）となりました。

ファイナンシャル事業におきましても、前期に比べ増収となりました。

カテゴリー別では、保険代理店はウェルネス事業を展開する当社グループ及び提携先からの紹介等により生命保険及び損害保険の募集活動を行った結果、増収となりました。金融商品仲介業（IFA）は、委託IFAが減少しましたが、社内体制の強化及び独自性のある安定的な収益モデルへ移行したこと等により、増収となりました。その他ではM&A仲介手数料等の財務コンサルティングを受託した結果、増収となりました。

以上の結果、ファイナンシャル事業の売上高は1,037,172千円（前年同期比29.9%増）となりました。

売上原価及び売上総利益

ウェルネス事業におきましては、売上総利益率の高いヘルスケアブランド「Dr.Supporter」「My.Supporter」の販売に注力したことにより、売上原価が減少して、売上総利益が増加しました。

ファイナンシャル事業におきましては、IFA数の減少及び独自性のある安定的な収益モデルへの移行に伴い、売上原価の減少が生じました。

その結果、当連結会計年度の売上原価は1,551,041千円（前年同期比3.8%減）、売上総利益は1,879,375千円（前年同期比53.5%増）となりました。

販売費及び一般管理費並びに営業利益

ウェルネス事業では広告施策を減少させたほか、自己都合による退職に伴い人件費の減少がありました。ファイナンシャル事業では今後の成長に向けた人材への先行投資を行ったことによる人件費の増加等がありました。

その結果、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,761,045千円（前年同期比1.6%増）、営業利益は118,330千円（前年同期は508,165千円の営業損失）となりました。

営業外損益及び経常損失

受取賠償金等により営業外収益19,740千円を計上した一方で、支払利息21,092千円、株式報酬費用消滅損22,767千円等を営業外費用に計上した結果、当連結会計年度の経常利益は93,953千円（前年同期は527,247千円の経常損失）となりました。

特別損益及び親会社株主に帰属する当期純損失

事業譲渡益等により特別利益30,640千円を計上した一方で、固定資産売却損14千円を特別損失に計上しました。また、法人税、住民税及び事業税50,396千円、法人税等調整額 29,741千円を計上した結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は104,085千円（前年同期は774,467千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は1,300,691千円となり、前連結会計年度と比べ150,800千円の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。営業活動の結果、得られた資金は2,830千円（前連結会計年度は328,222千円の支出）となりましたが、今後も売上債権及び仕入債務の管理、在庫の適正化を図りつつ、運転資金の効率的な調達の実現を目指し、営業活動によるキャッシュ・フローの改善に努めてまいります。

b. 契約債務

2024年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（百万円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	1,100,000	1,100,000	-	-	-
長期借入金	1,291,943	527,306	533,645	217,192	13,800

上記の表において、連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品の仕入及び外注費、並びに販売費及び一般管理費であります。

資金の源泉は主として、自己資金及び金融機関からの借入金による調達を基本としております。資金の流動性については、事業計画、設備投資計画に応じた現金及び預金残高の確保と必要に応じて外部資金の調達を行うことにより維持してまいります。また、複数の金融機関との間で当座貸越契約を締結しております（借入実行残高1,100,000千円、借入未実行残高70,000千円）。資金調達手段を確保することで、流動性リスクをコントロールしております。

(3) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産及び負債の数値、連結会計年度の収益及び費用の数値に影響を与える見積りを必要としております。当該見積りについては、過去の実績値や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき行っておりますが、見積りについては不確実性が存在するため、実際の結果と異なる可能性があります。この見積りについては継続して評価し、必要に応じて見直しを行っております。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境や事業活動等、当社グループにおいて様々な要因の変動による影響を受ける可能性があることと認識しております。そのため、当社グループを取り巻く外部環境及び内部環境に留意し、内部統制システムの強化や優秀な人材の確保と育成、様々なニーズに合った商品やサービスの開発等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切な対応を図ってまいります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが今後より成長していくために、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、様々な経営課題に対処することが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、当社グループを取り巻く外部環境及び内部環境に留意し、様々なニーズを識別して経営資源の最適化に努めること及び継続的に収益を確保し、事業規模の拡大を図ってまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2024年4月16日開催の臨時取締役会において、2024年5月1日をもって、当社のソフトウェア事業及びソフトウェア資産の一部を株式会社スマレジに譲渡することを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結し、2024年5月1日付で事業譲渡いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

当社グループは、IFMC.が多くの人が「からだ」の不調を抱える現代社会の健康課題の解決につながると考え、IFMC.の可能性の追求に取り組んでおります。IFMC.の生体に対する生理活性効果の機序解明と応用・実用化の可能性の探究を目的として、生理活性物質に対して見識の深い京都大学大学院生命科学研究科教授の垣塚 彰氏を研究代表者とする共同研究を2023年4月より開始し、2024年3月に終了いたしました。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は13,236千円であり、これらは全てウェルネス事業の健康サポート分野に属する研究開発費用となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資の総額は22,427千円であり、セグメント別に示すと、次のとおりであります。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

(1) ウェルネス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、レセONEの機能追加及びECサイト制作のソフトウェア開発を中心とする総額20,030千円（有形固定資産6,267千円、無形固定資産13,762千円）の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) ファイナンシャル事業

当連結会計年度の主な設備投資は、事務所内装工事に伴う設備に総額2,397千円（有形固定資産1,597千円、無形固定資産800千円）の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
大阪本社 (大阪市中央区)	ウェルネス事業	事務所設備	32,369	24,813	186,067	0	243,251	39 (-)
東京事務所 (東京都港区)	ウェルネス事業	事務所設備	839	305	-	0	1,145	9 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具であります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用者数であります。
4. 臨時従業員には、アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
5. 上記の大阪本社及び東京事務所は、連結会社以外の者から賃借している建物であり、内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
大阪本社 (大阪市中央区)	ウェルネス事業	事務所設備	20,339
東京事務所 (東京都港区)	ウェルネス事業	事務所設備	7,772

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア 及び ソフトウェア 仮勘定 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社F Pデザイン	本社 (大阪市中央区)	ファイナンシャル事業	事務所設備	4,053	2,728	800	0	7,581	20 (-)
	東京事務所 (東京都千代田区)	ファイナンシャル事業	事務所設備	20,899	6,114	-	-	27,014	17 (-)
株式会社ヘルスケア・フィット	本社 (大阪市中央区)	ウェルネス事業	事務所設備	1,814	1,609	11,296	-	14,720	2 (-)
	浜松事務所 (浜松市中央区)	ウェルネス事業	事務所設備	7,204	3,529	7,788	-	18,522	3 (-)
株式会社ヒゴワン	本社 (熊本市中央区)	ウェルネス事業	事務所設備	2,273	5,140	1,657	3,258	12,330	22 (5)
日本ソフトウェア販売株式会社	本社 (大阪市中央区)	ウェルネス事業	事務所設備	563	381	-	-	944	11 (1)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、建設仮勘定の合計であります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用者数であります。
4. 臨時従業員には、アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
5. 上記の本社及び東京・浜松事務所は、連結会社以外の者から賃借している建物であり、内容は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
株式会社F Pデザイン	本社 (大阪市中央区)	ファイナンシャル事業	事務所設備	11,153
株式会社F Pデザイン	東京事務所 (東京都千代田区)	ファイナンシャル事業	事務所設備	14,011
株式会社ヘルスケア・フィット	本社 (大阪市中央区)	ウェルネス事業	事務所設備	813
株式会社ヘルスケア・フィット	浜松事務所 (浜松市中央区)	ウェルネス事業	事務所設備	7,897
株式会社ヒゴワン	本社 (熊本市中央区)	ウェルネス事業	事務所設備	6,588
日本ソフトウェア販売株式会社	本社 (大阪市中央区)	ウェルネス事業	事務所設備	4,845

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、改修

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当社は以下のとおり、固定資産の売却を予定しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	売却予定年月
大阪本社 (大阪市中央区)	ウェルネス事業	ソフトウェア及び ソフトウェア仮勘定	169,097(注)	2024年5月

(注) 当連結会計年度末において引渡未了であります。したがって、上記期末帳簿価額は、連結財務諸表残高及び2 主要な設備の状況 (1) 提出会社における2024年3月31日時点の大阪本社に係る帳簿価額に含まれております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,020,000
計	4,020,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,510,600	1,510,600	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,510,600	1,510,600	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権(2015年3月31日取締役会決議)

決議年月日	2015年3月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 11名 社外協力者 1名
新株予約権の数(個)	2 (注)1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 600 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167 (注)3
新株予約権の行使期間	自 2017年4月1日 至 2024年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 167 資本組入額 84 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締 役会の承認を要する。
新株予約権の取得条項	(注)6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、付与対象者の退職により消却したものを減じた数を記載しております。

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、300株とする。なお、新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき 1 株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価（ただし、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後 6 ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

6. 新株予約権の取得条項

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる

当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定める。

7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

上記(注)6に準じて決定する。

新株予約権の行使条件

上記(注)5に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)4に準じて決定する。

第2回新株予約権（2015年7月24日取締役会決議）

決議年月日	2015年7月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 11名 子会社従業員 1名 社外協力者 1名
新株予約権の数（個）	2（注）1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 600（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	167（注）3
新株予約権の行使期間	自 2017年8月1日 至 2024年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 167 資本組入額 84（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
新株予約権の取得条項	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

（注）1．「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、付与対象者の退職により消却したものを減じた数を記載しております。

2．新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、300株とする。なお、新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

3．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価（ただし、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

6. 新株予約権の取得条項

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定める。

7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

上記(注) 6 に準じて決定する。

新株予約権の行使条件

上記(注) 5 に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注) 4 に準じて決定する。

第3回新株予約権（2016年6月30日取締役会決議）

決議年月日	2016年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 4名 子会社従業員 2名
新株予約権の数（個）	8（注）1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 2,400（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,334（注）3
新株予約権の行使期間	自 2018年7月1日 至 2024年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,334 資本組入額 667（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
新株予約権の取得条項	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

（注）1．「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、付与対象者の退職により消却したものを減じた数を記載しております。

2．新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、300株とする。なお、新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

3．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価（ただし、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

6. 新株予約権の取得条項

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定める。

7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

上記(注)6に準じて決定する。

新株予約権の行使条件

上記(注)5に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)4に準じて決定する。

第4回新株予約権（2019年6月28日取締役会決議）

決議年月日	2019年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 12名 子会社従業員 4名
新株予約権の数（個）	15（注）1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 1,500（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,830（注）3
新株予約権の行使期間	自 2021年7月1日 至 2029年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,830 資本組入額 915（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
新株予約権の取得条項	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

（注）1．「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、付与対象者の退職により消却したものを減じた数を記載しております。

2．新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株とする。なお、新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

3．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価（ただし、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

6. 新株予約権の取得条項

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定める。

7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

上記(注) 6 に準じて決定する。

新株予約権の行使条件

上記(注) 5 に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注) 4 に準じて決定する。

第5回新株予約権（2023年11月7日取締役会決議）

決議年月日	2023年11月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の数（個）	2,055（注）1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 205,500（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,719.3（注）3
新株予約権の行使期間	自 2023年11月22日 至 2033年11月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,719.3 資本組入額 860（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
新株予約権の取得条項	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

（注）1．「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、付与対象者の退職により消却したものを減じた数を記載しております。

2．新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

3．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）に1.1を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権を取得した者（以下、「本新株予約権者という。」）は本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの期間において、当社の時価総額（次式によって算出するものとする。）が100億円を超過している日の翌日に限り、本新株予約権を行使することができる。

$$\text{時価総額} = \text{時価総額の算出日時点の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値} \times \text{時価総額の算出日時点の当社発行済株式総数（自己株式控除後）}$$

上記に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの期間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日。ただし、当社の普通株式の普通取引が成立しない日を除く。）の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、本新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の最終日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記注7. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件
上記5. に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件
上記6. に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年3月12日 (注)1	275,000	1,286,900	246,675	411,275	246,675	361,275
2020年3月26日 (注)2	14,600	1,301,500	13,096	424,371	13,096	374,371
2020年7月31日 (注)3	29,000	1,330,500	33,669	458,040	33,669	408,040
2020年9月1日～ 2021年3月31日 (注)4	60,600	1,391,100	6,110	464,150	6,110	414,150
2021年7月31日 (注)4	15,900	1,407,000	6,404	470,554	6,404	420,554
2021年11月30日 (注)5	1,000	1,408,000	1,515	472,069	1,515	422,069
2022年3月31日 (注)4	7,800	1,415,800	4,327	476,397	4,327	426,397
2023年3月13日 (注)4	3,000	1,418,800	1,125	477,522	1,125	427,522
2023年7月31日 (注)6	75,600	1,494,400	71,064	548,586	71,064	498,586
2024年3月18日 (注)4	16,200	1,510,600	2,578	551,164	2,578	501,164

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,950円
引受価額 1,794円
資本組入額 897円
払込金総額 493,350千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,794円
資本組入額 897円
割当先 S M B C 日興証券株式会社

3. 2020年6月25日付の株主総会決議に基づき、2020年7月31日付で株式報酬制度に係る譲渡制限付株式を付与するため、新株式を発行しました。当該新株式の発行により、発行済株式総数が29,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ33,669千円増加しております。

割当先 取締役7名、監査役3名、従業員2名及び子会社取締役1名、従業員1名
発行価格 2,322円
資本組入額 1,161円

4. 新株予約権の行使によるものです。

5. 2020年6月25日付の株主総会決議に基づき、2021年11月30日付で株式報酬制度に係る譲渡制限付株式を付与するため、新株式を発行しました。当該新株式の発行により、発行済株式総数が1,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,515千円増加しております。

割当先 従業員1名
発行価格 3,030円
資本組入額 1,515円

6. 2023年6月22日付の株主総会決議に基づき、2023年7月31日付で株式報酬制度に係る譲渡制限付株式を付与するため、新株式を発行しました。当該新株式の発行により、発行済株式総数が75,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ71,064千円増加しております。

割当先 取締役6名、監査役3名、当社子会社の取締役13名、当社子会社の監査役2名
発行価格 1,880円
資本組入額 940円

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	14	19	11	-	509	554	-
所有株式数(単元)	-	10	339	891	107	-	13,751	15,098	800
所有株式数の割合(%)	-	0.07	2.24	5.90	0.71	-	91.08	100.00	-

(注)自己株式28,668株は「個人その他」に286単元、「単元未満株式の状況」に68株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
川瀬 紀彦	兵庫県芦屋市	471,500	31.82
瀧口 浩平	東京都港区	165,500	11.17
藤原 俊也	東京都中央区	86,400	5.83
K&Pパートナーズ1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区内神田1丁目2番1号	83,300	5.62
石本 導彦	大阪府泉佐野市	79,800	5.38
藤本 幸弘	東京都港区	43,500	2.94
株式会社ケイズグループ	千葉県市川市中山1丁目8番12号	42,300	2.85
城守 和幸	大阪市中央区	39,600	2.67
K&Pパートナーズ2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区内神田1丁目2番1号	39,000	2.63
柏木 拳志	大阪市阿倍野区	32,700	2.21
計	-	1,083,600	73.12

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 28,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,481,200	14,812	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	1,510,600	-	-
総株主の議決権	-	14,812	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が68株含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社リグア	大阪市中央区淡路町二丁目6番6号	28,600	-	28,600	1.89
計	-	28,600	-	28,600	1.89

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1 . 従業員持株会制度

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な財産形成の一助となるよう福利厚生を目的として従業員持株会制度を導入しております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の従業員及び当社子会社の従業員に限定しております。

2 . 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2023年6月22日開催の第19期定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役及び監査役を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

制度の詳細につきましては「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(数)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	27	54
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(数)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	12,952	-
当期間における取得自己株式	1,350	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの無償取得による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限株式報酬としての自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	28,668	-	30,018	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主への利益還元を行うことを重要な経営課題と認識しております。

一方で、財務体質の強化及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実を優先させるため、現在までのところ無配を継続してまいりました。

今後におきましては、毎期の業績、財政状態を勘案しつつ、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら配当による株主への利益還元を安定的かつ継続的に実施する方針であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応し、また、一層の事業拡大を目指すため、中長期的な投資原資として利用していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、期末配当の年1回を基本的な方針とし、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めていくことが長期的に企業価値を向上させていくと考えており、それによって、株主をはじめとした多くのステークホルダーへの利益還元ができると考えております。

また、当社は、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めるために、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題であると位置づけ、会社の所有者たる株主の視点を踏まえた効率的な経営を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、会社法に基づく機関として、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。また、代表取締役社長直轄組織として、内部監査室を設置し、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを確保できる経営体制の構築を図るとともに、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制の構築のため、代表取締役社長が諮問する機関として、経営会議を設置しております。

また、事業規模に合わせた適正な業務執行と迅速な意思決定ができる経営体制を構築するとともに、独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任することにより、第三者目線で経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを監督・監査し、向上させることが可能であると判断し、現行の体制を選択しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長川瀬紀彦が議長を務め、取締役副社長藤原俊也、取締役大浦徹也、社外取締役村田雅幸、社外取締役丸岡吉人の5名により構成されており、法令及び定款に定められた事項、経営に関する重要事項の決定及び取締役の職務遂行の監督等を行っております。毎月1回の定期開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

また、取締役会には全監査役が出席し、取締役の職務遂行を監督しております。

当事業年度に開催した取締役会における各取締役および各監査役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	川瀬 紀彦	17回	17回
取締役	藤原 俊也	17回	17回
取締役	大浦 徹也	17回	17回
取締役	文元 達也	12回	12回
取締役	島 宏一	17回	17回
取締役	村田 雅幸	17回	16回
監査役	江澤 紳二郎	17回	17回
監査役	桑野 聡史	17回	17回
監査役	吉田 憲史	17回	17回

(注) 1．文元達也氏は、2024年2月6日をもって取締役を辞任しました。

2．2024年2月6日をもって取締役を辞任した文元達也氏の辞任までの取締役会の開催回数は12回で、同氏はその全てに出席しています。

3．島宏一氏は、2024年6月20日をもって取締役を辞任しました。

4．2024年6月20日をもって取締役を辞任した島宏一氏の辞任までの取締役会の開催回数は17回で、同氏はその全てに出席しています。

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

決議事項：株主総会、成長戦略、年次・四半期決算、M&A、役員報酬、株式に関する事項 等

報告事項：月次業績、資金状況、監査状況、内部統制、事業リスク、子会社管理に関する事項 等

審議事項：業績予想、研究開発、関連当事者取引に関する事項 等

ロ．監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役江澤紳二郎（社外監査役）が議長を務め、非常勤監査役糸野聡史、非常勤監査役吉田憲史（社外監査役）の3名により構成されており、取締役の業務執行等を監査・監視しております。毎月1回の定期開催のほか、必要に応じて臨時に開催される場合もあります。なお、監査に関する重要な事項や監査の方法等は、監査役会において協議の上、決定しております。

常勤監査役は、重要会議に出席するほか、稟議書その他の業務執行に関する重要文書を閲覧するなど、監査の実効性の確保に努めております。さらに、代表取締役社長との面談や各部門の往査・ヒアリングを実施し、業務の監査が広く行われる体制を整えております。また、会計監査人及び内部監査室長とも連携し、情報交換を行うことで相互の連携を深めております。

非常勤監査役は、取締役会への出席のほか、常勤監査役との連携等を通じて監査を実施しております。

当事業年後に開催した監査役会における各監査役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査役	江澤 紳二郎	15回	15回
監査役	糸野 聡史	15回	15回
監査役	吉田 憲史	15回	15回

監査役会では、監査報告の作成、監査方針及び監査計画の策定、監査実施状況等、監査役相互の情報共有を図るとともに、会計監査人の選解任、不再任に関する事項や会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

ハ．会計監査人

当社は、あると築地有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

ニ．経営会議

経営会議は、代表取締役社長川瀬紀彦が議長を務め、取締役副社長藤原俊也、取締役大浦徹也の常勤取締役3名により構成されており、代表取締役社長が諮問する機関として、毎月1回の定期開催のほか、必要に応じて開催しております。経営会議には常勤取締役が出席し、現在の業務執行状況の報告及び意見交換、情報共有等が行われております。また、常勤監査役も経営会議に参加し、会議内容について確認しております。

ホ．内部監査室

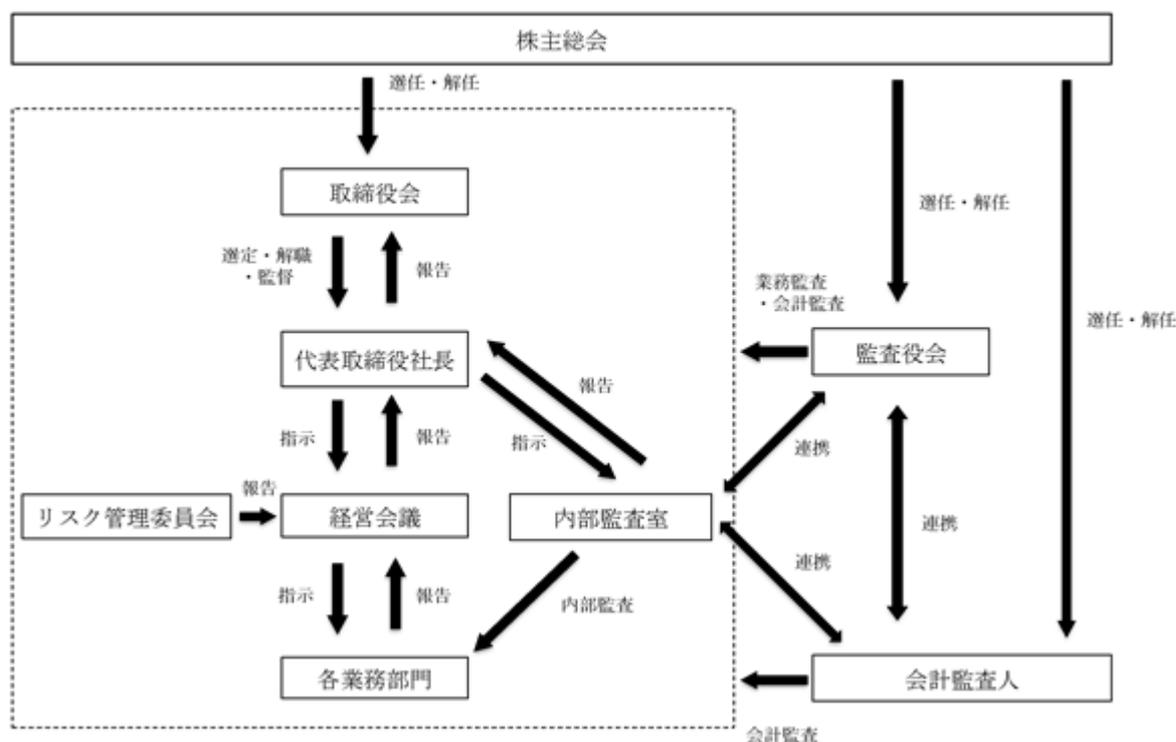
内部監査室は、専任の内部監査室長のもと、代表取締役社長直轄の組織として、当社グループ各部門が法令や社内規程に則り、効果的かつ合理的に業務遂行しているかどうかを評価し、代表取締役へは都度、監査結果の報告を直接行い、監査上の問題があれば業務改善に向けた助言・改善勧告、改善後のフォローアップ等を行っております。

また、内部統制計画及び内部統制結果については、内部監査室が代表取締役社長及び取締役会へ直接報告しております。さらに、監査役会及び会計監査人とは、定期的に情報交換を行い、効率的な監査の実施に努めております。

ヘ．リスク管理委員会

リスク管理委員会は、管理担当取締役大浦徹也が委員長を務め、事務局を管理部法務チームが担当し、副委員長、その他委員によって構成されております。同委員会は、サステナビリティに関するリスクを含め、各種リスクの洗い出し、分析を行った上で、重要リスクについて経営会議へ報告を行い、重要リスク対策の実施状況のモニタリング等を行っております。

ト．当社におけるコーポレート・ガバナンス体制の概況図



チ．内部統制システムの整備状況

当社は、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定め、取締役会その他重要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保する体制作りにも努めております。その他役職員の職務執行に対し、監査役及び内部監査室がその業務執行状況を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。

また、全社勉強会を定期的開催し、役職員の意識と知識の向上に努めております。日常的に代表取締役社長や管理部による内部統制システムに関する情報発信も行っております。

a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人は、法令及び定款並びに社会規範を遵守するとともに、「企業行動規範」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
- (2) 業務遂行する上で遵守すべき基準及び諸手続を纏めた諸規程を作成し、これを遵守する。
- (3) 「コンプライアンス規程」に基づき、管理部門担当取締役をコンプライアンス担当取締役、管理部をコンプライアンス担当部署とそれぞれ定める。コンプライアンス担当取締役及びコンプライアンス担当部署は、コンプライアンス遵守の徹底を図るため、共同して「コンプライアンスマニュアル」等の実施状況を管理及び監督し、役職員に対する適切なコンプライアンス教育及び研修の実施、役職員によるコンプライアンス遵守状況の調査及び問題がある場合の改善指示等を行う。
- (4) 「内部通報規程」に基づき、コンプライアンス上疑義のある行為等の防止・早期発見・是正を目的として内部通報制度を設け、社内窓口として常勤監査役及び内部監査室長等、社外窓口として顧問弁護士を内部通報窓口とする体制を、通報者保護の原則に基づき運用する。
- (5) 万一コンプライアンス上問題となり得る事態が発生した場合には、コンプライアンス担当取締役が、直ちにその状況及び対策その他必要な事項を、取締役会及び監査役会に報告する。コンプライアンス担当部署は、かかる事態の再発を防止するための施策を策定し、当社グループにその内容を周知徹底する。
- (6) 代表取締役社長直轄の内部監査担当部署として内部監査室を設置し、内部監査室は「内部監査規程」に基づき、コンプライアンス担当部署と連携の上、コンプライアンスの状況を定期的に監査する。また、これらの活動は定期的に代表取締役社長及び監査役会に報告する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、「取締役会規則」、「稟議規程」、「文書管理規程」その他の当社社内規程において、情報の保存及び管理の方法に関する事項を定め、適切に保存及び管理する。

(2)取締役及び監査役は、上記情報を必要に応じて閲覧することができる。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1)「リスク管理規程」に基づき、当社グループ全体のリスク管理を行う。

(2)経営危機が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、危機を解決、克服又は回避するための体制を整える。

(3)経営危機を未然に防止するため、当社グループ全体のリスクの管理に係る体制の整備等を担当する組織としてリスク管理委員会を設置する。

(4)内部監査室は各部署のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長及び監査役会に報告する。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1)「取締役会規則」に基づき、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、必要に応じて臨時取締役会を都度開催する。

(2)「経営会議規程」に基づき、経営効率を向上させるため、経営会議を毎月1回開催し、一定の業務執行に関する基本的事項及び重要事項にかかる意思決定を機動的に行う。

(3)業務の運営については、取締役会が中期経営計画及び各事業年度の計画を策定し、当社グループ全体の目標を設定するとともに、各取締役の業務分担を定め、効率的な業務執行を行う。各部門においては、計画に定める目標の達成に向け、具体策を立案及び実行するとともに、定期的に取締役会に業績報告を行うことにより、経営計画の達成状況について取締役会によるチェックを受ける。

(4)組織的かつ効率的な経営を行うため、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」を定めて運営を行う。

e 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(1)当社は子会社に対して、子会社の取締役又は監査役として当社役員を派遣し、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行状況を管理・監督する。

(2)子会社の経営上の重要な意思決定については、当社において取締役会の承認を得る又は報告を行う。

(3)内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、子会社の内部監査を行う。

(4)監査役は、「監査役規程」に基づき、取締役及び使用人から、子会社管理の状況について報告又は説明を受け、関係資料の閲覧を行うものとする。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(1)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。

g 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1)監査役の求めにより監査役補助者として使用人を配置した場合の当該使用人は、その職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役等から指揮命令を受けないこととする。また、当該使用人の人選、人事異動、人事評価等について、監査役は取締役と協議し、補助使用人の独立性についても十分留意するものとする。

h 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1)取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況の報告を行うとともに、随時各監査役の要請に応じて、必要な報告及び情報提供を行う。

(2)取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況並びに内部通報窓口への通報状況及びその内容を速やかに報告する。

(3)監査役に報告を行った取締役及び使用人に対し、報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁止する。

i 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(1)監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、担当部署において確認の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

j その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1)監査役は、代表取締役社長と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うこととする。

(2)監査役は、必要に応じて、会計監査人及び内部監査室長と連携を図り、情報交換を行うとともに監査の効率性及び実効性の確保を図ることとする。

(3)監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問弁護士等に専門的な立場から助言を受ける等必要な連携を図ることとする。

k 反社会的勢力との取引排除に向けた体制

(1)「反社会的勢力排除宣言と対応基本方針」に基づき、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当要求は拒絶することを基本方針とする。

(2)「反社会的勢力対応規程」に管理部を反社会的勢力対応部署と定め、体制整備に努める。同規程に基づき、反社会的取引の防止に必要な管理体制及び手続について規定するとともに、不当要求発生時に採るべき対応策や方針を定める。

(3)反社会的勢力対応に関する方針・規程等の周知徹底にあたっては、「企業行動規範」その他の啓発資料の配付や反社会的取引に至る主要類型等を示すなどにより、注意喚起を行うとともに、役職員に対し反社会的勢力対応に関して必要な教育を実施する。

取締役及び監査役の数

当社の取締役は10名以内、監査役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、株主総会の決議によって行っております。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への利益配分の機会を充実させるためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

取締役及び監査役との責任限定契約の内容

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めております。

また、会社法第427条第1項により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役の全員と当該契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約に基づき、当社グループの取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、違法な利益供与や犯罪行為等、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。なお、当該保険の契約期間は1年間であり、保険料は当社が全額負担しております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	川瀬 紀彦	1976年5月6日生	2000年4月 ㈱商工ファンド(後の㈱SFCG)入社 2001年4月 ㈱ホロニック入社 2004年10月 当社設立 代表取締役社長 2005年8月 ㈱ベッツホールディングス 取締役 2005年12月 当社 代表取締役社長(現任) 2013年1月 ㈱リグアBEX(現:当社)設立 代表取締役社長 2014年10月 ㈱FPデザイン 取締役 2017年1月 ㈱LAS 取締役(現任) 2018年5月 ㈱ヘルスケア・フィット 代表取締役社長 2020年9月 ㈱ヒゴワン 取締役 2021年6月 ㈱FPデザイン 取締役 2022年2月 日本ソフトウェア販売㈱ 取締役 2022年10月 ㈱IFMC.(現:㈱イフミックウェル ネス) 代表取締役会長(現任) 2023年6月 ㈱ヒゴワン 代表取締役社長(現任)	(注)3	471,500
取締役副社長	藤原 俊也	1977年9月19日生	2001年4月 ㈱ノヴァ入社 2005年6月 当社入社 2005年8月 当社 取締役(現任) 2013年1月 ㈱リグアBEX(現:当社) 取締役 2015年2月 ㈱FPデザイン 取締役 2018年5月 ㈱ヘルスケア・フィット 取締役 2022年2月 日本ソフトウェア販売㈱ 取締役 2022年10月 ㈱IFMC.(現:㈱イフミックウェル ネス) 取締役 2023年6月 ㈱ヘルスケア・フィット 代表取締役社 長(現任) 2024年2月 ㈱ヒゴワン 取締役(現任)	(注)3	86,400
取締役 管理部長	大浦 徹也	1978年6月2日生	2002年9月 ㈱ノヴァ入社 2005年10月 ㈱エクステンド(現:フロムファース ト)入社 2013年3月 ㈱eWell入社 2015年4月 当社入社 管理部配属 2016年6月 当社 取締役管理部長(現任) 2018年5月 ㈱ヘルスケア・フィット 取締役(現 任) 2018年6月 ㈱FPデザイン 取締役(現任) 2020年9月 ㈱ヒゴワン 取締役 2022年2月 日本ソフトウェア販売㈱ 取締役(現 任) 2022年10月 ㈱IFMC.(現:㈱イフミックウェル ネス) 取締役(現任)	(注)3	17,800
取締役	村田 雅幸	1969年2月14日生	1991年4月 大阪証券取引所入所 2003年7月 ㈱大阪証券取引所 執行役員 兼 東京 支社長 2006年8月 同社 執行役員 兼 上場部長 2013年6月 ㈱東京証券取引所 執行役員 2018年4月 パブリックゲート合同会社設立 代表社員(現任) 2018年6月 当社 取締役(現任) 2018年7月 ㈱スマレジ 監査役(現任) 2019年3月 Chatwork㈱ 取締役・監査等委 員(現任)	(注)3	6,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	丸岡 吉人	1958年1月7日生	1984年4月 ㈱電通入社 2012年4月 同社 i P R 局長 2014年7月 同社マーケティングソリューション局長 2016年1月 同社デジタルマーケティングセンター長 2016年7月 ㈱電通デジタル代表取締役社長兼チーフオペレーティングオフィサー 2017年3月 ㈱電通 電通総研所長 2018年4月 跡見学園女子大学マネジメント学部教授(現任) 2018年5月 ㈱エルテス 取締役チーフデジタルオフィサー 2024年6月 当社 取締役(現任)	(注) 5	-
常勤監査役	江澤 紳二郎	1956年9月14日生	1979年4月 住友海上火災保険㈱(現:三井住友海上火災保険㈱)入社 2011年4月 三井住友海上火災保険㈱ 理事大阪北支店長 2014年4月 三井住友海上エイジェンシー・サービス㈱ 常務取締役 2015年4月 M S & A D スタッフサービス㈱ 代表取締役 2018年6月 当社 常勤監査役(現任) ㈱F P デザイン 監査役(現任)	(注) 4	3,600
監査役	桑野 聡史	1968年6月10日生	1994年4月 齋藤会計事務所入所 1999年3月 若原会計事務所入所 2000年4月 桑野税理士事務所設立 所長(現任) 2005年1月 当社 監査役 2011年10月 当社 取締役 2015年1月 当社 監査役(現任) 2015年2月 ㈱F P デザイン 監査役 ㈱リグア B E X (現:当社) 監査役 2018年5月 ㈱ヘルスケア・フィット 監査役 2022年2月 日本ソフトウェア販売㈱ 監査役(現任)	(注) 4	24,300
監査役	吉田 憲史	1972年11月13日生	1998年10月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)大阪事務所入所 2002年5月 公認会計士登録 2004年3月 妙中公認会計士事務所入所 2006年8月 インデックスデジタル㈱(現:シナジーマーケティング㈱)入社 2012年7月 吉田公認会計士事務所設立 所長(現任) 2017年6月 当社 監査役(現任) 2020年7月 ㈱B r i d g e 代表取締役(現任) 2020年9月 ㈱ヒゴワン 監査役(現任)	(注) 4	4,800
計					614,500

- (注) 1. 取締役 村田雅幸及び丸岡吉人は、社外取締役であります。
2. 監査役 江澤紳二郎及び吉田憲史は、社外監査役であります。
3. 2023年6月22日開催の定時株主総会終結時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までであります。
4. 2023年6月22日開催の定時株主総会終結時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までであります。
5. 2024年6月20日開催の定時株主総会終結時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名、社外監査役2名を選任し、取締役会に対する牽制や経営監視の強化を図っております。

社外取締役である村田雅幸氏は、コーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見と専門的知識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、選任しております。なお、同氏は当社普通株式を6,100株保有しております。この関係以外に当社と同氏との間にその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役である丸岡吉人氏は、マーケティングに関して相当程度の知見と豊富な経験を有しており、当社の成長に寄与する各種提言、指導をいただけるものと判断し、選任しております。なお、同氏との間にその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役である江澤紳二郎氏は、コンプライアンスに関する相当程度の知見と保険業界における豊富な経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、選任しております。なお、同氏は当社普通株式を3,600株保有しております。この関係以外に当社と同氏との間にその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役である吉田憲史氏は、公認会計士及び税理士として、豊富な経験と幅広い見識等を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、選任しております。なお、同氏は当社普通株式を4,800株保有しております。この関係以外に当社と同氏との間にその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的な基準は定めていないものの、東京証券取引所の定める独立役員要件の充足状況を勘案して一般株主の利益保護の役割を十分に果たすことができると判断した人物を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、監査役会で策定された監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、社外監査役である常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

また、監査役は、定期的に監査役会を開催し、社外取締役とも情報交換を行う等により連携しております。

さらに、監査役、内部監査室及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1. 監査役監査の組織、人員

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役江澤紳二郎（社外監査役）が議長を務め、非常勤監査役糸野聡史、非常勤監査役吉田憲史（社外監査役）の3名により構成されております。

なお、非常勤監査役糸野聡史は税理士資格を有し、また、非常勤監査役吉田憲史は公認会計士及び税理士の資格を有し、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 監査役会の活動状況

監査役会は、毎月1回の定期開催のほか、必要に応じて臨時に開催されております。当事業年度は合計15回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	江澤 紳二郎	15回/15回（100%）
監査役	糸野 聡史	15回/15回（100%）
監査役	吉田 憲史	15回/15回（100%）

監査報告の作成、監査方針及び監査計画の策定、監査実施状況等、監査役相互の情報共有を図っております。また、会計監査人の選解任、不再任に関する事項や会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。加えて、社外取締役との意見交換会（年2回）、会計監査人との報告会（年4回）を実施いたしました。その他、毎月、関係会社5社の監査状況の確認を行うとともに、内部監査室長に内部監査の結果・状況等を確認しております。

3. 監査役の子な活動

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会の議事運営、決議内容を監査し、内部統制システムの整備、運用状況を中心に業務活動全般にわたり監査を実施しております。全監査役が全ての取締役会に出席（17回開催出席率100%）いたしました。

常勤監査役による重要会議の出席（12回開催出席率100%）、代表取締役社長との面談（年4回）及び各取締役との面談（年2回）、稟議書等の重要書類の閲覧、大阪本社の全部門をはじめ関係会社を含む事務所への内部監査に同行して実地調査（オンラインを利用した監査を含む）を行い、内部監査室長とのミーティング（計23回）、また、関係会社5社の各取締役との面談（年2回）を実施いたしました。

江澤常勤監査役は、株式会社F Pデザインの監査役も兼任しており、その取締役会に出席（14回開催出席率100%）、糸野非常勤監査役は、株式会社日本ソフトウェア販売株式会社及び株式会社ヘルスケア・フィットの監査役も兼任しており、その取締役会に出席（前者は12回開催出席率100%・後者は途中退任の為、3回出席）しております。吉田非常勤監査役は、株式会社ヒゴワンの監査役も兼任しており、その取締役会に出席（13回開催出席率100%）、それぞれ取締役会の議事運営、決議内容を監査いたしました。

内部監査の状況

1. 組織、人員及び手続

当社は、代表取締役社長直轄組織として内部監査室を設置しております。内部監査室は、業務執行の適正性及び有効性を検証するために独立した機関としております。内部監査の実施は、内部監査計画に基づき、当社グループ各部門が法令や社内規程に則り、効果的かつ合理的に業務遂行しているかどうかを評価しており、問題があれば、業務改善に向けた助言・改善勧告、改善後のフォローアップ等を行っております。

2. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

a. 内部監査と監査役監査との連携状況

内部監査の実効性を確保するために代表取締役への報告のみならず、毎月開催する監査役会に出席し、内部監査の実施報告及び懸念点等の情報共有を行っております。また、重要と判断される事項については、取締役会に直接報告を行う体制を整えております。

監査役との連携は、大阪本社の全部門をはじめ関係会社を含む事務所（オンラインを利用した監査を含む）の重要と評価した部門には年2回、その他の部門に対しても年1回の内部監査を実施し、そのうち18回江澤常勤監査役が同行し、社長への内部監査報告に4回同席しております。また、株式会社F Pデザインの取扱保険会社による事業所点検1回、証券会社（所属金融商品取引業者）による事業所点検1回に江澤常勤監査役も同席しております。その他、ミーティング（計23回）を実施して定期的に情報共有しております。

b. 内部監査と会計監査との連携状況

内部監査室長は、四半期ごとに会計監査人との定期的な打合せ（計5回）での意見交換に加え、財務報告にかかる内部統制の監査について、適宜、その評価状況及び評価結果の共有を行っております。このほか、必要に応じて、随時意見交換を行いました。

c. 監査役監査と会計監査の連携状況

監査役会は、四半期ごとに会計監査人より会計監査手続き及び結果の概要につき報告（計4回）を受け、意見交換を行いました。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

あると築地有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 長井 完文
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 曾川 俊洋

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、専門性、組織体制、監査実績、監査報酬等を総合的に判断し、選定を行う方針としております。会計監査人の能力、体制、監査業務の遂行状況とその結果及び独立性等について、総合的に判断した結果、あると築地有限責任監査法人を選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査体制及び職務執行状況等を適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,050	-	18,250	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,050	-	18,250	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社グループの事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案して、当社及び監査法人の両社で協議を行い、決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会社法第399条の規定に基づき、会計監査人から監査計画の内容及び日数について説明を受けた上で、会計監査人の適切な業務遂行に必要な監査時間の確保という観点から、監査計画及び監査報酬について同意しております。

また、監査役会は、監査報酬について、成功報酬や著しく低廉な報酬ではなく、会計監査人としての独立性が損なわれるような内容ではないことを確認しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について「役員報酬規程」及び「監査役会規則」により定めております。具体的には、取締役の報酬等の上限額を株主総会で定めており、役員報酬等を含めた年間の役員報酬は、その上限額の範囲内で支給することとしております。なお、役員報酬限度額は、以下のとおりとなります。

役員報酬限度額 取締役200,000千円（2015年6月22日の定時株主総会で決議）

（年額） 監査役 30,000千円（2015年6月22日の定時株主総会で決議）

また、2020年6月25日開催の第16期定時株主総会において、当社の取締役及び監査役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、対象役員と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。なお、2023年6月22日開催の第19期定時株主総会において、譲渡制限付株式を付与する期間及び金銭債権の総額を改定することが決議されました。当制度による報酬は、上記の役員報酬とは別枠で、取締役に対する譲渡制限付株式を付与するための金銭債権の総額を135,000千円以内（うち社外取締役は総額18,000千円以内）、監査役は総額27,000千円以内としております。

取締役の報酬等は、当社の経営状況、個々の取締役の職責及び実績等を勘案し、取締役会にて決定するものとしており、監査役の報酬等は、監査役会での協議によるものとしております。

当事業年度における取締役の報酬等の額は、2023年6月22日開催の取締役会で決定しております。その際、代表取締役社長から議案提案理由の説明があり、全役員出席の上、審議・決定しております。

当事業年度における監査役の報酬等の額は、2023年6月22日開催の監査役会において全監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	112,438	95,322	-	17,115	4
監査役 (社外監査役を除く)	3,536	2,400	-	1,136	1
社外役員	24,485	19,800	-	4,685	4

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、2024年2月6日付で辞任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 非金銭報酬等はすべて譲渡制限付株式報酬であり、株式報酬費用として当事業年度に費用計上した額であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務取締役の使用人給与のうち重要なもの

重要性がないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、あると築地有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等が行う研修への参加及び財務・会計の専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,172,994	1,327,394
売掛金	261,496	315,608
営業貸付金	469,074	675,368
商品	236,489	322,008
原材料及び貯蔵品	1,174	30,698
リース債権及びリース投資資産	312,378	331,714
その他	110,000	122,631
貸倒引当金	653	2,646
流動資産合計	2,562,954	3,122,777
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	108,391	111,427
減価償却累計額	33,860	41,679
建物附属設備(純額)	74,531	69,747
車両運搬具	18,161	15,643
減価償却累計額	17,815	15,643
車両運搬具(純額)	345	0
工具、器具及び備品	133,200	137,317
減価償却累計額	72,300	92,522
工具、器具及び備品(純額)	60,900	44,795
建設仮勘定	4,072	3,258
有形固定資産合計	139,850	117,801
無形固定資産		
ソフトウェア	264,355	170,640
ソフトウェア仮勘定	28,800	36,970
顧客関連資産	10,133	2,533
のれん	143,420	123,650
その他	931	682
無形固定資産合計	447,641	334,476
投資その他の資産		
繰延税金資産	163,478	193,341
その他	63,393	104,189
貸倒引当金	3,404	3,244
投資その他の資産合計	223,467	294,286
固定資産合計	810,959	746,564
資産合計	3,373,914	3,869,341

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,575	48,831
短期借入金	714,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	498,472	527,306
未払金	152,843	123,442
未払費用	76,658	143,043
未払法人税等	11,666	48,890
未払消費税等	9,314	85,235
契約負債	62,739	28,518
預り金	360,601	327,308
賞与引当金	19,682	34,001
その他	8,223	12,014
流動負債合計	1,951,778	2,478,593
固定負債		
長期借入金	1,047,807	764,637
資産除去債務	20,993	21,088
繰延税金負債	-	121
固定負債合計	1,068,800	785,847
負債合計	3,020,579	3,264,441
純資産の部		
株主資本		
資本金	477,522	551,164
資本剰余金	396,490	470,132
利益剰余金	491,036	386,951
自己株式	29,802	29,856
株主資本合計	353,173	604,489
新株予約権	-	411
非支配株主持分	161	-
純資産合計	353,335	604,900
負債純資産合計	3,373,914	3,869,341

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 2,837,667	1 3,430,416
売上原価	2 1,613,006	2 1,551,041
売上総利益	1,224,661	1,879,375
販売費及び一般管理費	3, 4 1,732,826	3, 4 1,761,045
営業利益又は営業損失()	508,165	118,330
営業外収益		
受取利息	10	75
保険解約返戻金	-	1,589
受取賃貸料	307	-
受取賠償金	-	17,606
助成金収入	1,666	-
受取手数料	1,181	-
その他	379	469
営業外収益合計	3,544	19,740
営業外費用		
支払利息	16,525	21,092
株式報酬費用消滅損	5,768	22,767
その他	333	257
営業外費用合計	22,627	44,117
経常利益又は経常損失()	527,247	93,953
特別利益		
固定資産売却益	5 37	5 640
事業譲渡益	-	6 30,000
特別利益合計	37	30,640
特別損失		
固定資産除却損	7 2,474	-
固定資産売却損	8 132	8 14
減損損失	9 356,364	-
その他	26	-
特別損失合計	358,998	14
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	886,208	124,579
法人税、住民税及び事業税	20,753	50,396
法人税等調整額	129,655	29,741
法人税等合計	108,902	20,655
当期純利益又は当期純損失()	777,306	103,924
非支配株主に帰属する当期純損失()	2,838	161
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	774,467	104,085

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	777,306	103,924
包括利益	777,306	103,924
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	774,467	104,085
非支配株主に係る包括利益	2,838	161

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	476,397	395,364	284,022	11,111	1,144,672	-	1,144,672
当期変動額							
新株の発行	1,125	1,125			2,251		2,251
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			774,467		774,467		774,467
自己株式の取得				39,491	39,491		39,491
自己株式の処分			591	20,799	20,208		20,208
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						161	161
当期変動額合計	1,125	1,125	775,059	18,691	791,498	161	791,337
当期末残高	477,522	396,490	491,036	29,802	353,173	161	353,335

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	477,522	396,490	491,036	29,802	353,173	-	161	353,335
当期変動額								
新株の発行	73,642	73,642			147,284			147,284
親会社株主に帰属する当期純利益			104,085		104,085			104,085
自己株式の取得				54	54			54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						411	161	249
当期変動額合計	73,642	73,642	104,085	54	251,315	411	161	251,565
当期末残高	551,164	470,132	386,951	29,856	604,489	411	-	604,900

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	886,208	124,579
減価償却費	227,083	136,811
のれん償却額	22,524	19,770
貸倒引当金の増減額(は減少)	676	1,833
賞与引当金の増減額(は減少)	3,105	14,319
受取利息及び受取配当金	16	76
支払利息	16,760	21,092
受取賠償金	-	17,606
保険解約返戻金	-	1,589
事業譲渡損益(は益)	-	30,000
固定資産除却損	2,474	-
減損損失	356,364	-
売上債権の増減額(は増加)	34,067	54,192
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	161,371	19,336
営業貸付金の増減額(は増加)	21,327	206,293
棚卸資産の増減額(は増加)	21,161	115,042
仕入債務の増減額(は減少)	9,968	11,256
前払費用の増減額(は増加)	14,570	6,794
未払金の増減額(は減少)	25,831	29,249
未払費用の増減額(は減少)	4,153	66,384
契約負債の増減額(は減少)	53,221	34,221
預り金の増減額(は減少)	85,025	33,292
未払消費税等の増減額(は減少)	33,372	75,857
その他	20,579	75,195
小計	276,191	12,994
利息及び配当金の受取額	16	75
利息の支払額	17,033	21,399
賠償金の受取額	-	17,606
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	35,014	6,446
営業活動によるキャッシュ・フロー	328,222	2,830
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,820	3,040
有形固定資産の取得による支出	56,719	8,016
無形固定資産の取得による支出	82,725	14,562
敷金及び保証金の差入による支出	19,369	563
事業譲渡による収入	-	30,000
吸収分割による支出	2 447,746	-
保険積立金の解約による収入	-	4,706
その他	7,671	2,258
投資活動によるキャッシュ・フロー	603,709	10,783
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	714,000	386,000
長期借入れによる収入	600,000	250,000
長期借入金の返済による支出	559,910	504,336
株式の発行による収入	2,251	5,156
自己株式の取得による支出	39,491	54
新株予約権の発行による収入	-	420
非支配株主からの払込みによる収入	3,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	719,850	137,185
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	212,081	150,800
現金及び現金同等物の期首残高	1,361,973	1,149,891
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,149,891	1 1,300,691

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 株式会社F Pデザイン

株式会社ヘルスケア・フィット

株式会社ヒゴワン

日本ソフトウェア販売株式会社

株式会社イフミックウェルネス

なお、2023年9月1日付で、株式会社IFMC.は株式会社イフミックウェルネスに名称を変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商品、原材料及び貯蔵品・・・総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ ウェルネス事業

ウェルネス事業においては、主にソフトウェアや機材の販売、IFMC.技術を用いた当社のヘルスケアブランド「Dr.Supporter」「My.Supporter」の販売及び各顧客に合わせたコンサルティングや療養費請求代行のサービスを行っております。ソフトウェアや機材の販売に係る収益は、顧客との契約に基づいて、ソフトウェアの導入が完了した時点で、機材の販売及びヘルスケアブランドの販売は顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

サービスに係る収益は、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間に渡り充足される場合にはサービス提供期間に渡り定額で収益を認識しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法で収益を認識しております。

ロ ファイナンシャル事業

ファイナンシャル事業においては、主に保険代理店として生命保険や損害保険の販売や金融商品仲介業として、株式や投資信託の販売、一般事業会社の財務コンサルティング、M&A仲介を行っております。保険代理店は、保険会社との保険代理店委託契約に基づき、保険契約の締結の媒介及び付帯業務を行っております。保険契約が有効となった時点で主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で、顧客との契約から生じる代理店手数料の金額を収益として認識しております。金融商品仲介業は、株式や投資信託の販売手数料等について、取引が行われた時点で履行義務が充足されるため、同時点において収益として認識しております。

サービスに係る収益は、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間に渡り充足される場合にはサービス提供期間に渡り定額で収益を認識しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現が見込まれる期間で均等償却を行っております。

(5) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	163,478	193,341
繰延税金負債	-	121

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としています。課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、事業環境の変化による不確実性を伴い、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,170,000千円	1,170,000千円
借入実行残高	714,000	1,100,000
差引額	456,000	70,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	24,924千円	1,146千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	222,685千円	240,372千円
給料及び手当	594,725	623,286
賞与引当金繰入額	26,112	35,478
旅費及び交通費	93,925	86,908
支払手数料	218,361	190,112
貸倒引当金繰入額	676	1,833

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	- 千円	13,236千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	37千円	- 千円
車両運搬具	- 千円	640千円

6 事業譲渡益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
事業譲渡益	-	当社の連結子会社である㈱ヒゴワンの顧客の一部を譲渡したことにより発生したものであります。

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物附属設備	2,474千円	- 千円

8 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	132千円	14千円

9 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
大阪府中央区	自社サービス提供用ソフトウェア	ソフトウェア	356,364千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、接骨院ソリューション事業セグメントのソフトウェアサービスで、当初想定した投資額の回収が見込めなくなったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業セグメント別を基本とし、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を一単位としてグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算出方法

使用価値により測定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを8.2%で現在価値に割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,415,800	3,000	-	1,418,800
合計	1,415,800	3,000	-	1,418,800
自己株式				
普通株式	4,790	20,599	9,700	15,689
合計	4,790	20,599	9,700	15,689

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による新株式の発行	3,000株
取締役会決議による自己株式の取得による増加	19,300株
譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加	1,223株
単元未満株の買取り	76株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分	9,700株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,418,800	91,800	-	1,510,600
合計	1,418,800	91,800	-	1,510,600
自己株式				
普通株式	15,689	12,979	-	28,668
合計	15,689	12,979	-	28,668

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による新株式の発行	16,200株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の発行	75,600株
譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加	12,952株
単元未満株の買取り	27株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	411
	合計	-	-	-	-	-	411

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	1,172,994千円	1,327,394千円
預入期間が3か月を超える定期預金	23,102	26,702
現金及び現金同等物	1,149,891	1,300,691

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

株式会社ヘルスケア・フィットが株式会社アクリーティブの療養費早期支払サービス事業を吸収分割により承継したことに伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と吸収分割による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	447,746千円
事業の譲受価額	447,746
差引：吸収分割による支出	447,746

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース料債権部分	83,070	95,307
受取利息相当額	11,361	10,903
リース投資資産	71,708	84,403

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権及びリース投資資産	86,948	86,948	86,948	70,254	34,137	-

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権及びリース投資資産	109,520	109,520	92,826	56,709	6,794	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金は金融機関からの長期借入により、短期的な運転資金は短期借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引については、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、営業貸付金、リース債権及びリース投資資産は顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、預り金はすべて1年以内の支払期日であります。長期借入金は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で7年後であります。営業債務及び長期借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、債権管理マニュアル等に従い、管理部が取引先の入金状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理マニュアル等に準じて、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) リース債権及びリース投資資産	312,378	312,109	268
資産計	312,378	312,109	268
(2) 長期借入金(2)	1,546,279	1,545,848	430
負債計	1,546,279	1,545,848	430

(1) 現金及び預金、売掛金、営業貸付金、買掛金、未払金、預り金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) リース債権及びリース投資資産	331,714	330,118	1,596
資産計	331,714	330,118	1,596
(2) 長期借入金(2)	1,291,943	1,291,584	358
負債計	1,291,943	1,291,584	358

(1) 現金及び預金、売掛金、営業貸付金、買掛金、未払金、預り金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,172,994	-	-	-
売掛金	261,496	-	-	-
営業貸付金	469,074	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	65,765	246,612	-	-
合計	1,969,330	246,612	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,327,394	-	-	-
売掛金	315,608	-	-	-
営業貸付金	675,368	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	88,821	242,892	-	-
合計	2,407,192	242,892	-	-

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	714,000	-	-	-	-	-
長期借入金	498,472	480,122	272,959	162,984	88,051	43,691

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	527,306	323,477	210,168	135,235	81,957	13,800

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

(1) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算出した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権及び リース投資資産	-	312,109	-	312,109
長期借入金	-	1,545,848	-	1,545,848

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権及び リース投資資産	-	330,118	-	330,118
長期借入金	-	1,291,584	-	1,291,584

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

リース債権及びリース投資資産

元利金の合計額を、新規に同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益のその他	- 千円	9 千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役 1名 当社従業員 11名 社外協力者 1名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 11名 子会社従業員 1名 社外協力者 1名	当社取締役 2名 当社従業員 4名 子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 42,900株	普通株式 47,100株	普通株式 23,100株
付与日	2015年3月31日	2015年7月24日	2016年6月30日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。なお、権利行使の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権引受契約書」に定めております。	権利確定条件は付されておりません。なお、権利行使の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権引受契約書」に定めております。	権利確定条件は付されておりません。なお、権利行使の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権引受契約書」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年4月1日 至 2024年8月30日	自 2017年8月1日 至 2024年8月30日	自 2018年7月1日 至 2024年8月30日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社従業員 12名 子会社従業員 4名	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 3,000株	普通株式 210,000株
付与日	2019年6月28日	2023年11月22日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。なお、権利行使の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権引受契約書」に定めております。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年7月1日 至 2029年3月30日	自 2023年11月22日 至 2033年11月21日

(注)1. 付与対象者の区分は付与日における区分であります。

2. 株式数に換算して記載しております。なお、2017年12月20日付株式分割(普通株式1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	3,000	12,300	4,500
権利確定	-	-	-
権利行使	2,400	11,700	2,100
失効	-	-	-
未行使残	600	600	2,400

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		-
付与	-	210,000
失効	-	4,500
権利確定	-	-
未確定残	-	205,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,700	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	200	-
未行使残	1,500	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(注) (円)	167	167	1,334
行使時平均株価 (円)	1,843	1,843	1,843
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,830	1,719.3
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	1

(注) 2017年12月20日付株式分割(普通株式1株につき300株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 第1回から第4回のストック・オプションを付与した日時点において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値はディスカウント・キャッシュ・フロー法等に基づき算定しております。

(2) 当連結会計年度において付与された第5回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

株価変動性 (注1)	70.19%
予想残存期間 (注2)	10年
予想配当 (注3)	0円/株
無リスク利率 (注4)	0.712%

(注) 1. 満期までの期間に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 割当日から権利行使期間満了日までの期間であります。

3. 直近の配当実績によっております。

4. 評価基準日における償還年月日2033年12月20日の超長期国債(30)13の流通利回りではありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。なお、第5回新株予約権については、権利確定条件を考慮し、権利不確定による失効数を見積もっております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 4,165千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 24,700千円

6. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2021年事前交付型 (譲渡制限付株式報酬)	2023年事前交付型 (譲渡制限付株式報酬)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役7名 当社の監査役3名 当社の従業員2名 子会社の取締役1名 子会社の従業員1名	当社の取締役1名 子会社の取締役4名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 29,000株	普通株式 8,200株
付与日	2020年7月31日	2022年7月22日
権利確定条件	付与日から譲渡制限付株式の割当てを受けた時点において有していた割当対象者としての地位を退任又は退職するまでの期間	付与日から譲渡制限付株式の割当てを受けた時点において有していた割当対象者としての地位を退任又は退職するまでの期間
対象勤務期間	2020年7月31日から2023年6月末日までの間	2022年7月22日から2025年6月末日までの間

	2023年事前交付型 (譲渡制限付株式報酬)	2024年事前交付型 (譲渡制限付株式報酬)
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社の取締役1名	当社の取締役6名 当社の監査役3名 子会社の取締役13名 子会社の監査役2名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 1,500株	普通株式 75,600株
付与日	2022年12月1日	2023年7月31日
権利確定条件	付与日から譲渡制限付株式の割当てを受けた時点において有していた割当対象者としての地位を退任又は退職するまでの期間	付与日から譲渡制限付株式の割当てを受けた時点において有していた割当対象者としての地位を退任又は退職するまでの期間
対象勤務期間	2022年12月1日から2025年6月末日までの間	2023年7月31日から2026年6月末日までの間

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
一般管理費の報酬費用	25,575	41,419

株式数

当連結会計年度（2024年3月期）において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2021年事前交付型	2023年事前交付型
前連結会計年度末（株）	26,000	8,200
付与（株）	-	-
無償譲渡（株）	500	5,591
権利確定（株）	25,500	2,609
未確定残（株）	-	-

	2023年事前交付型	2024年事前交付型
前連結会計年度末（株）	1,500	-
付与（株）	-	75,600
無償譲渡（株）	1,161	5,700
権利確定（株）	339	-
未確定残（株）	-	69,900

単価情報

	2021年事前交付型	2023年事前交付型
付与日における公正な評価単価（円）	2,322	2,150

	2023年事前交付型	2024年事前交付型
付与日における公正な評価単価（円）	1,719	1,880

(3) 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としております。

(4) 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	901千円	5,407千円
賞与引当金	6,438	11,236
譲渡制限付株式報酬	18,105	28,573
商品評価損	12,932	10,661
貸倒引当金	1,183	1,919
未払給与	-	20,866
税務上の繰越欠損金 (注) 2	181,322	163,756
減損損失	108,976	78,643
会員権評価損	3,119	3,119
資産除去債務	6,828	6,859
その他	2,431	4,684
繰延税金資産小計	342,239	335,728
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	130,566	86,402
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	42,319	51,736
評価性引当額小計 (注) 1	172,885	138,139
繰延税金資産合計	169,353	197,588
繰延税金負債		
資産除去債務	4,634	4,203
その他	1,239	165
繰延税金負債合計	5,874	4,368
繰延税金資産の純額	163,478	193,220

(注) 1. 当連結会計年度においては、評価性引当額が34,745千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が44,163千円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	181,322	181,322
評価性引当額	-	-	-	-	-	130,566	130,566
繰延税金資産	-	-	-	-	-	50,756	(b) 50,756

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金181,322千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産50,756千円を計上しております。当該繰延税金資産50,756千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高181,322千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。主に翌連結会計年度以降において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	163,756	163,756
評価性引当額	-	-	-	-	-	86,402	86,402
繰延税金資産	-	-	-	-	-	77,354	(b) 77,354

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金163,756千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産77,354千円を計上しております。当該繰延税金資産77,354千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高163,756千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。主に翌連結会計年度以降において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	- %	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.6
住民税均等割	-	3.8
株式報酬費用	-	6.4
評価性引当額の増減	-	31.2
特別控除	-	1.9
のれん償却額	-	4.9
その他	-	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	16.6

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における「4.会計方針に関する事項」の「(3)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	296,253千円	261,496千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	261,496	315,608
契約負債(期首残高)	9,517	62,739
契約負債(期末残高)	62,739	28,518

契約負債は、主としてウェルネス事業のソフトウェアに係る保守サービス及び一定の期間に亘り提供するコンサルティング並びに広告運用において、顧客から受領した前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、62,739千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が34,221千円減少した主な理由は、一定の期間に亘り提供するコンサルティングサービスについて、履行義務を充足したことによる取崩であります。

(2)残存履行義務に配分した取引金額

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、各社が取り扱っている主な製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ウェルネス事業」及び「ファイナンシャル事業」の2つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度より、報告セグメントの名称変更をしており、従来の「接骨院ソリューション事業」を「ウェルネス事業」に、「金融サービス事業」を「ファイナンシャル事業」に名称を変更しております。

また、ウェルネス事業セグメント内に「健康サポート」を新設して、従来「機材・消耗品」に含めていた当社ヘルスケアブランドであるDr.Supporter及び株式会社イフミックウェルネスにて提供する商品・サービスを「健康サポート」に含めております。この変更は、当社グループとして、IFMC.技術を用いた製品の販売を中心とした消費者向け商品の販売を区分するためであります。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			連結財務諸表 計上額 (注)2
	ウェルネス事業	ファイナンシャル 事業	計	
売上高				
ソフトウェア	447,527	-	447,527	447,527
機材・消耗品	192,524	-	192,524	192,524
コンサルティング	631,059	-	631,059	631,059
請求代行	301,460	-	301,460	301,460
健康サポート	257,400	-	257,400	257,400
保険代理店	-	476,214	476,214	476,214
金融商品仲介(IFA)	-	297,778	297,778	297,778
その他	-	24,318	24,318	24,318
顧客との契約から生じ る収益	1,829,973	798,312	2,628,286	2,628,286
その他の収益 (注)1	209,381	-	209,381	209,381
外部顧客への売上高	2,039,355	798,312	2,837,667	2,837,667
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	2,039,355	798,312	2,837,667	2,837,667
セグメント損失()	401,213	106,951	508,165	508,165
セグメント資産	3,203,461	170,452	3,373,914	3,373,914
その他の項目				
減価償却費	222,449	4,633	227,083	227,083
のれんの償却額	22,524	-	22,524	22,524
減損損失	356,364	-	356,364	356,364
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	97,744	33,185	130,929	130,929

(注)1. その他の収益は、ソフトウェア及び機材・消耗品のリース取引によるものです。

2. セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ウェルネス事業	ファイナンシャル 事業	計	
売上高				
ソフトウェア	378,577	-	378,577	378,577
機材・消耗品	221,861	-	221,861	221,861
コンサルティング	567,796	-	567,796	567,796
請求代行	376,445	-	376,445	376,445
健康サポート	744,644	-	744,644	744,644
保険代理店	-	532,462	532,462	532,462
金融商品仲介（IFA）	-	375,119	375,119	375,119
その他	-	129,590	129,590	129,590
顧客との契約から生じる収益	2,289,325	1,037,172	3,326,497	3,326,497
その他の収益 (注) 1	103,919	-	103,919	103,919
外部顧客への売上高	2,393,244	1,037,172	3,430,416	3,430,416
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	2,393,244	1,037,172	3,430,416	3,430,416
セグメント利益又はセグ メント損失（ ）	140,763	22,433	118,330	118,330
セグメント資産	3,587,644	281,697	3,869,341	3,869,341
その他の項目				
減価償却費	130,896	5,914	136,811	136,811
のれんの償却額	19,770	-	19,770	19,770
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	20,030	2,397	22,427	22,427

(注) 1 . その他の収益は、ソフトウェア及び機材・消耗品のリース取引によるものです。

2 . セグメント利益又はセグメント損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 . 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 . 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	ウェルネス事業	ファイナンシャル事業	合計
当期償却額	22,524	-	22,524
当期末残高	143,420	-	143,420

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	ウェルネス事業	ファイナンシャル事業	合計
当期償却額	19,770	-	19,770
当期末残高	123,650	-	123,650

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	川瀬 紀彦	-	-	当社代表取締役社長	（被所有）直接32.7	債務被保証	不動産等賃貸借契約に対する債務被保証（注）1	30,889 （注）2	-	-

（注）1．取引条件及び取引条件の決定方針等

当社が賃借している事務所等の不動産賃貸借契約に対する債務被保証であります。なお、保証料の支払は行っておりません。

2．不動産賃貸借契約に対する債務被保証の取引額は、年間賃借料を記載しております。なお、期末における対象債務はなく、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	川瀬 紀彦	-	-	当社代表取締役社長	（被所有）直接31.8	債務被保証	不動産等賃貸借契約に対する債務被保証（注）1	31,024 （注）2	-	-

（注）1．取引条件及び取引条件の決定方針等

当社が賃借している事務所等の不動産賃貸借契約に対する債務被保証であります。なお、保証料の支払は行っておりません。

2．不動産賃貸借契約に対する債務被保証の取引額は、年間賃借料を記載しております。なお、期末における対象債務はなく、保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	251.71円	407.91円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	552.13円	71.87円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	- 円	71.17円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	774,467	104,085
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	774,467	104,085
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,402,686	1,448,342
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	16,599	14,100
(うち新株予約権 (株))	(16,599)	(14,100)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第4回新株予約権 (新株予約権の数 19個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>第4回新株予約権 (新株予約権の数 15個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p> <p>第5回新株予約権 (新株予約権の数 2,055個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

(事業及び固定資産の譲渡)

当社は、2024年4月16日開催の臨時取締役会において、2024年5月1日をもって、当社のソフトウェア事業及びソフトウェア資産の一部を株式会社スマレジに譲渡することを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結し、2024年5月1日付で事業譲渡いたしました。

1. 事業譲渡の理由

当社グループは「DESIGNING WELLNESS LIFE」というパーパスのもと「人生から不安をなくし、生きるをサポートする。」企業グループとして、人生の2つの大きな不安「からだ」の不安をなくすウェルネス事業と「おかね」の不安をなくすファイナンシャル事業を展開しております。当社グループのウェルネス事業において、接骨院の運営に必要なシステムとして、2009年に接骨院向け患者情報管理システム「Ligoo POS & CRM（以下「CRM」）」、2019年にレセプト計算システム「レセONE」、2020年には上記2つのシステムが一体となった「レセONEプラス」をリリースし、2023年12月時点の導入数はCRM1,718院、レセONE1,305院となっております。

これまで「システム開発」「保守・機能改善」「システム販売」「運営サポート」のすべてを当社で行ってまいりましたが、最新の開発技術や今後の開発環境の変化に適応するためには、優れた開発力を持つ企業に「システム開発」「保守・機能改善」を担っていただき、当社自身は当社の強みである「システム販売」「運営サポート」に集中することが必要と考えました。

本件の譲渡先である株式会社スマレジは、優れたシステム開発力で43,000店舗以上に高機能クラウドPOSレジを展開する成長企業であり、同社が「システム開発」「保守・機能改善」を担当することで、既存顧客の満足度を高め、競合他社との圧倒的な差別化が図れるシステムに進化させることができると考え、本件譲渡を決定いたしました。

2. 本件事業譲渡の内容

(1) 対象事業及び固定資産の内容

- ・接骨院向け患者情報管理システム「Ligoo POS & CRM」
 - ・接骨院向けレセプト計算システム「レセONE」
- 上記2つの機能を併せ持つシステムを「レセONEプラス」として提供

(2) 対象事業の経営成績

	2023年3月期	2024年3月期
売上高	398百万円	233百万円
売上総利益	45百万円	87百万円

対象事業の経常利益は算出していないため記載しておりません。

(3) 対象事業及び譲渡資産の資産・負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
固定資産	163百万円	-	-

(4) 譲渡価額、譲渡益及び決済方法

譲渡価額 176百万円
譲渡益 12百万円
決済方法 現金決済

当該事業譲渡に伴い事業譲渡益12百万円を、2025年3月期第1四半期連結会計期間において特別利益として計上する予定であります。

(5) 相手先の概要

(1) 名称	株式会社スマレジ	
(2) 所在地	大阪市中央区本町四丁目2番12号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 山本 博士	
(4) 事業内容	ウェブサービスの企画・設計・デザイン・開発・提供 スマレジ事業、データ収集・分析事業、通信販売事業	
(5) 資本金	1,150百万円(2023年4月30日時点)	
(6) 設立年月日	2005年5月24日	
(7) 純資産	4,681百万円(2023年4月30日時点)	
(8) 総資産	6,156百万円(2023年4月30日時点)	
(9) 大株主及び持株比率 (2023年4月30日時点)	株式会社山本博士事務所 17.19% 徳田誠 16.22% 株式会社徳田 10.44% 株式会社MOCCI 6.32% 株式会社MINATO 6.06% PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP. (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店) 5.93% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 4.75% 山本 博士 4.54% 三菱UFJキャピタル5号投資事業有限責任組合 3.07% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2.61%	
(10) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	当社社外取締役の村田雅幸氏は、(株)スマレジの社外監査役を兼務しております
	取引関係	該当事項はありません
	関連当事者への 該当状況	当社社外取締役の村田雅幸氏は、(株)スマレジの社外監査役を兼務しているため、関連当事者に該当いたします

(6) 日程

(1) 取締役会決議日及び譲渡契約締結日	2024年4月16日
(2) 事業譲渡日	2024年5月1日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	714,000	1,100,000	1.28	-
1年以内に返済予定の長期借入金	498,472	527,306	0.75	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,047,807	764,637	0.84	2025~2030年
合計	2,260,279	2,391,943	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	323,477	210,168	135,235	81,957

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	767,354	1,607,104	2,615,449	3,430,416
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	72,860	53,356	115,814	124,579
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	85,539	73,243	75,405	104,085
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	61.01	51.39	52.33	71.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	61.01	8.48	100.99	19.50

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	826,377	860,228
売掛金	2 210,072	2 211,941
商品	236,516	332,694
原材料及び貯蔵品	1,174	36,698
前渡金	6,434	6,200
前払費用	29,717	38,970
関係会社短期貸付金	46,599	76,439
その他	2 17,478	2 20,359
貸倒引当金	-	2 24
流動資産合計	1,374,372	1,583,509
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	63,915	63,915
減価償却累計額	26,524	30,705
建物附属設備(純額)	37,390	33,209
車両運搬具	15,761	13,244
減価償却累計額	15,416	13,244
車両運搬具(純額)	345	0
工具、器具及び備品	78,902	81,627
減価償却累計額	45,785	56,507
工具、器具及び備品(純額)	33,117	25,119
有形固定資産合計	70,853	58,328
無形固定資産		
ソフトウェア	237,011	149,897
ソフトウェア仮勘定	28,800	36,170
その他	931	682
無形固定資産合計	266,743	186,750
投資その他の資産		
関係会社株式	527,093	527,093
出資金	60	60
関係会社長期貸付金	154,933	210,988
繰延税金資産	115,794	136,027
その他	15,473	42,250
貸倒引当金	2,725	2,642
投資その他の資産合計	810,629	913,777
固定資産合計	1,148,225	1,158,856
資産合計	2,522,598	2,742,366

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,538	2,72,602
短期借入金	1,250,000	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	495,472	517,106
未払金	2,53,356	2,40,254
未払費用	39,554	36,467
未払法人税等	-	13,685
未払消費税等	-	37,366
契約負債	41,688	7,959
預り金	305,556	291,821
賞与引当金	6,934	10,192
その他	2,312	2,663
流動負債合計	1,239,412	1,530,119
固定負債		
長期借入金	1,028,807	710,037
資産除去債務	8,864	8,902
固定負債合計	1,037,671	718,939
負債合計	2,277,083	2,249,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	477,522	551,164
資本剰余金		
資本準備金	427,522	501,164
資本剰余金合計	427,522	501,164
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	629,728	529,577
利益剰余金合計	629,728	529,577
自己株式	29,802	29,856
株主資本合計	245,514	492,895
新株予約権	-	411
純資産合計	245,514	493,306
負債純資産合計	2,522,598	2,742,366

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 1,223,530	1 1,535,938
売上原価	1 718,198	1 661,762
売上総利益	2 505,332	1, 2 874,176
販売費及び一般管理費	953,449	793,832
営業利益又は営業損失()	448,117	80,343
営業外収益		
受取利息	1 1,436	1 3,646
助成金収入	1,100	-
受取賠償金	-	17,606
受取出向料	1 2,500	1 5,160
その他	-	317
営業外収益合計	5,036	26,730
営業外費用		
支払利息	10,783	11,783
株式報酬費用消滅損	3,349	9,922
その他	325	230
営業外費用合計	14,458	21,936
経常利益又は経常損失()	457,539	85,138
特別利益		
固定資産売却益	-	3 640
特別利益合計	-	640
特別損失		
減損損失	4 356,364	-
特別損失合計	356,364	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	813,904	85,779
法人税、住民税及び事業税	950	5,861
法人税等調整額	98,895	20,233
法人税等合計	97,944	14,371
当期純利益又は当期純損失()	715,959	100,151

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
商品期首棚卸高		187,107		236,516	
当期商品仕入高		324,283		436,952	
他勘定振替高	1	18,967		6,845	
商品期末棚卸高		236,516		332,694	
商品売上原価		293,841	40.9	333,929	50.5
人件費		24,840	3.5	18,224	2.8
経費	2	399,516	55.6	309,608	46.8
売上原価		718,198	100.0	661,762	100.0

(注) 1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貯蔵品(千円)	24,392	-
工具、器具及び備品(千円)	-	955
業務委託費(千円)	-	2,762
販売促進費(千円)	5,189	1,849
その他(千円)	235	1,277

2. 内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
業務委託費(千円)	201,338	206,832
減価償却費(千円)	185,057	97,000
その他(千円)	13,120	5,776

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	476,397	426,397	86,822	11,111	978,505	978,505
当期変動額						
新株の発行	1,125	1,125			2,251	2,251
当期純損失（ ）			715,959		715,959	715,959
自己株式の取得				39,491	39,491	39,491
自己株式の処分			591	20,799	20,208	20,208
当期変動額合計	1,125	1,125	716,550	18,691	732,990	732,990
当期末残高	477,522	427,522	629,728	29,802	245,514	245,514

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	477,522	427,522	629,728	29,802	245,514	-	245,514
当期変動額							
新株の発行	73,642	73,642			147,284		147,284
当期純利益			100,151		100,151		100,151
自己株式の取得				54	54		54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						411	411
当期変動額合計	73,642	73,642	100,151	54	247,381	411	247,792
当期末残高	551,164	501,164	529,577	29,856	492,895	411	493,306

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産

商品、原材料及び貯蔵品・・・総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	3年～15年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社においては、主にソフトウェアや機材の販売、IFMC.技術を用いた当社のヘルスケアブランド「Dr.Supporter」「My.Supporter」の販売及び各顧客に合わせたコンサルティングを行っております。ソフトウェアや機材、ヘルスケアブランドの販売に係る収益は、顧客との契約に基づいて、ソフトウェアの導入が完了した時点で、機材及びヘルスケアブランドの販売は顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

サービスに係る収益は、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間に亘り充足される場合にはサービス提供期間に亘り定額で収益を認識しております。

サービスの提供における役割が代理人として関与している場合には、総額から業務委託先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	115,794	136,027

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としています。課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、事業環境の変化による不確実性を伴い、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額の総額	570,000千円	570,000千円
借入実行残高	250,000	500,000
差引額	320,000	70,000

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	47,223千円	32,989千円
短期金銭債務	17,929	32,313

3 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(株)ヘルスケア・フィット	464,000千円	600,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	40,185千円	60,801千円
営業費用	18,753	89,286
営業取引以外の取引高	3,931	8,803

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	124,925千円	117,522千円
給料及び手当	339,869	261,142
賞与引当金繰入額	7,497	10,976
旅費及び交通費	58,996	43,710
支払手数料	137,644	126,310
減価償却費	13,706	10,553
貸倒引当金繰入額	169	57
おおよその割合		
販売費	7.4%	3.7%
一般管理費	92.6%	96.3%

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
車両運搬具	- 千円	640千円

4 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
大阪市中央区	自社サービス提供用ソフトウェア	ソフトウェア	356,364千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

前事業年度において、接骨院ソリューション事業セグメントのソフトウェアサービスで、当初想定した投資額の回収が見込めなくなったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失とし計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社は、事業セグメント別を基本とし、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を一単位としてグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算出方法

使用価値により測定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを8.2%で現在価値に割り引いて算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	527,093	527,093

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 千円	2,517千円
賞与引当金	2,120	3,116
譲渡制限付株式報酬	16,006	21,860
貸倒引当金	833	815
減損損失	108,976	78,643
商品評価減	12,932	10,661
会員権評価損	3,119	3,119
税務上の繰越欠損金	135,834	132,528
その他	4,084	2,722
繰延税金資産小計	283,908	255,985
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	130,566	79,580
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	35,436	38,904
評価性引当額小計	166,002	118,484
繰延税金資産合計	117,905	137,501
繰延税金負債		
資産除去債務	1,473	1,308
その他	637	165
繰延税金負債合計	2,110	1,473
繰延税金資産の純額	115,794	136,027

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.3
住民税均等割	-	2.8
株式報酬費用	-	4.7
評価性引当額の増減	-	55.4
その他	-	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	16.8

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	63,915	-	-	63,915	30,705	4,181	33,209
車両運搬具	15,761	-	2,517	13,244	13,244	345	0
工具、器具及び備品	78,902	3,437	713	81,627	56,507	11,190	25,119
有形固定資産計	158,579	3,437	3,230	158,786	100,457	15,717	58,328
無形固定資産							
ソフトウェア	776,033	4,722	-	780,755	630,857	91,836	149,897
ソフトウェア仮勘定	28,800	7,370	-	36,170	-	-	36,170
その他	2,099	-	-	2,099	1,416	248	682
無形固定資産計	806,932	12,092	-	819,025	632,274	92,085	186,750

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	パソコン	1,644千円
ソフトウェア	レセONE、CRM追加開発	4,497千円
ソフトウェア仮勘定	ECサイト構築	5,770千円

3. 当期減少額は次のとおりであります。

車両運搬具	社用車の売却	2,517千円
-------	--------	---------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,725	2,667	2,725	2,667
賞与引当金	6,934	10,192	6,934	10,192

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」欄の金額は、貸倒懸念債権の回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://ligua.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第19期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月23日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年6月23日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第20期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月9日近畿財務局長に提出
(第20期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月10日近畿財務局長に提出
(第20期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月8日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2023年6月23日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
2023年11月7日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2023年11月27日近畿財務局長に提出
2023年11月7日提出の臨時報告書(新株予約権の発行)に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月19日

株式会社リグア
取締役会 御中

あると築地有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長井 完文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 曾川 俊洋

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リグアの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リグア及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社リグアの繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表に繰延税金資産193,341千円を計上している。このうち、株式会社リグアが計上する繰延税金資産は136,027千円である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価は、会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の将来解消見込年度のスケジューリング等に依存するが、将来の課税所得の見積りは、事業計画を前提としており、事業計画の基礎となる商品の販売等に関する仮定は、見積りの不確実性が高く、経営者の判断による影響を受けるため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社リグアの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を確認するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に従った会社分類の妥当性について検討した。特に、事業計画やその主要な仮定に影響を与える著しい経営環境の変化が近い将来に見込まれるかどうかについて吟味した。 ・将来の課税所得の見積りの前提となる事業計画等の業績予測が適切な承認を得られていることを確認した。 ・翌期以降の事業計画と当期の実績について、商品又はサービスの種類ごとに比較するなど、その変動内容と実現可能性について、関連する内部資料の閲覧、突合を行うとともに、経営者に対して質問を実施し、当該事業計画の合理性を検討した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消見込年度について、関連資料との整合性、スケジューリングの合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リグアの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リグアが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月19日

株式会社リグア
取締役会 御中

あると築地有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長井 完文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 曾川 俊洋

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リグアの2023年4月1日から2024年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リグアの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社リグアの繰延税金資産の回収可能性」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。